

平成29年

福祉文教委員会

6月15日

豊明市議会

# 福祉文教委員会会議録

平成29年6月15日

午前10時00分 開会

午後2時27分 閉会

## 1. 出席委員

委員長	近藤千鶴	副委員長	清水義昭
委員	富永秀一	委員	鵜飼貞雄
委員	毛受明宏	委員	早川直彦
委員	近藤善人		
議長	月岡修一		

## 2. 欠席委員

なし

## 3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	石川晃二	議事課長	鈴木美智雄
庶務担当係長	長野直之	議事担当係長	水野美樹

## 4. 説明のため出席した者の職、氏名

市長	小浮正典	副市長	坪野順司
教育長	伏屋一幸	健康福祉部長	藤井和久
教育部長	加藤賢司	社会福祉課長	中村泰正
児童福祉課長	加藤育子	指導保育士	樋口桂子
学校教育課長	馬場秀樹	学校支援室長	下出修史
生涯学習課長	高木安司	図書館長	桑和広
社会福祉課長補佐	岡田恵子	児童福祉課長補佐	深草広治
学校教育課長補佐	後藤明紀	生涯学習課長補佐	青木由美枝
生涯学習課長補佐	稲熊篤子		

## 5. 傍聴議員

後藤学	郷右近修	近藤ひろひで	蟹井智行
宮本英彦	ふじえ真理子	山盛さちえ	杉浦光男
近藤郁子	三浦桂司	一色美智子	

5. 傍聴者

一般傍聴者 4名

午前10時開会

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） おはようございます。定刻に御参集いただき、ありがとうございます。

ただいまから福祉文教委員会を開会いたします。

それでは、会議に先立ちまして、市長より挨拶をお願いいたします。

小浮市長。

○市長（小浮正典君） おはようございます。

本日の福祉文教委員会に付託されました案件、4つの議案でございます。慎重な審査をいただきますようどうぞよろしくお願いいたします。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ありがとうございます。

続いて、議長が御出席でありますので、挨拶をお願いいたします。

○議長（月岡修一議員） 皆さん、おはようございます。

議案審査、よろしくお願ひします。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ありがとうございます。

これより会議を開きます。

ここでお諮りいたします。市長並びに本日の議事に直接関係のない職員は自席待機といたしたいが、御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 御異議なしと認めます。

市長並びに本日の議事に直接関係のない職員は退席願ひます。なお、市長におかれましては、答弁を求める機会がある場合には出席いただきますので、よろしくお願いいたします。

（関係職員以外退席をなす）

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 本日の傍聴については、申し合わせに従い15名以内とし、委員長において一般傍聴者の入室を許可します。

（一般傍聴者4名入室）

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 本日の議事につきましては、本委員会に付託されました案件につきまして、お手元に配付いたしました議題に従い会議を進めます。

なお、当局におかれましては、反問権を行使される場合には意思表示を明確にされ、論点を整理して反問されますようお願いいたします。

初めに、事前に提出していただきました資料要求書についてお諮りいたします。

議案第62号 平成29年度豊明市一般会計補正予算（第2号）について、早川委員から南部地区教育支援センターに係る資料請求がありました。

早川委員より資料請求の趣旨説明をお願いいたします。

早川委員。

○早川直彦委員 今、机上に配付されている資料請求書のとおりなのですが、南部地区の教育支援センターの間取り図、図面というか、どのような配置図で、場所が若干狭いのかなというふうなことも感じますので、どういう間取りでつくるのか、また、整備工事費、本会議質疑の中でもちょっと高いんじゃないのという意見があったんですが、実際、どの工事の部分でどれだけ1,788万が振り分けられているか、わかるものを出していただきたいと思えます。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 当局において補正予算審議前までに用意できますか。

馬場学校教育課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） まず、図面につきましては、こちらのほうでつくりました、仮の形にはなりますけれども、そういったものが御用意できます。

あと、工事内訳のほうにつきましては、業者のほうから徴集をしました見積もりのほうなんですけれども、こちらのほうもまだ本当にざっくりとした形にはなるんですけども、金額のほうは少し抜くような形にはなりますが、そういったものは準備ができます。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） お諮りいたします。

本委員会として資料要求することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 御異議なしと認めます。

当局においては、補正予算審議前までに資料の用意をお願いいたします。

初めに、議案第55号 豊明市コミュニティ・スクール推進委員会設置条例の制定についてを議題とします。

本案件について、理事者の説明を求めます。

馬場学校教育課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） それでは、議案第55号、コミュニティ・スクール推進委員会設置条例について、説明をさせていただきます。

この案を提出いたしますのは、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき、附属機関の設置について定める必要があるからでございます。

それでは、次のページを1枚おめくりください。

コミュニティ・スクール推進委員会は、文部科学省から委託されましたコミュニティ・スクール導入の検討をするために設置をするものであります。

第2条では、設置校を三崎小学校と定めております。

第3条では、この委員会の担う事務として、コミュニティ・スクール導入のため、必要な事項を検討することとしております。

第4条では、委員会は13名以内で構成をし、学校支援室長、三崎小学校の校長、保護者の代表、地域の方などが委員になることとしております。

第5条では、委員の任期は2年としておりますが、これは、文部科学省からの研究委託の期間が29年、30年度の2カ年であることによるものです。

附則といたしまして、この条例は公布の日から施行をいたします。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

毛受委員。

○毛受明宏委員 議案第55号の条例制定までに至る流れというところと、あと、これに対する目的、その辺をお聞かせください。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

馬場学校教育課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） 文部科学省のほうは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律のほうで、コミュニティ・スクールにつきまして、ことしの4月から設置義務というような形をとりました。それに伴いまして、豊明市の教育委員会のほうもコミュニティ・スクールの導入につきましては、導入をしてはどうかというような意見のほうが従前よりございましたので、このたびこういった設置義務を受けて、このような研究指定を受けるに至った形になります。

こちらのほうの目的としましては、コミュニティ・スクールというのは基本的には、地域とともにある学校を目指していきます。学校が抱える問題を学校のみではなく、地域が一体となって解決していくという、そういった目的に従いまして、設置するための調査研究をしていくものでございます。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 委員の13人ですね、12人を今は目標としているみたいですが、本会議質疑の中でいろいろな人たちが暮らしていると、もともと古くから豊明在住の方や、新たに転入された方というニュアンスのことの説明がありました。1から6まで、4条の第2項に掲げてある1から5までの中にいろいろな方がまじるのでしょうか、そういうふうには選ばれるのでしょうか。その辺がちょっと住んでいることと色々な方が、委員に選任することがイコールにならないんじゃないかと思うんですが、その辺を聞かせてください。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

馬場学校教育課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） 地域住民の代表といたしましては、その区長様が地域住民の代表ということで、そのような形で区長様が地域住民の全ての代表でもって委員になっていただくという、そのような形を考えております。

あと、私、先ほど設置義務と言いましたけども、努力義務ですので、ちょっと訂正をさせていただきますのでよろしく願いをいたします。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございますか。

早川委員。

○早川直彦委員 簡潔にお願いしたいんですが、答えになっていないんですが。ただ、いろいろな年代の方とか、もともと住んでいる方とか、新しく入った方が住んでいることで選んだというんだったら、委員の選定の中もそういう方も選んで入れないと全く説明した理由にならないと思うんですが、どういう意味合いでそれを言ったのかというのが、またはなマークになるんですが、ちょっと明確に教えてください。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

馬場学校教育課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） 選んだ理由は、その地区の住民の代表ということで区長様を選定させていただいたということです。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございますか。

（もう一回よろしいですかの声あり）

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 早川委員。

○早川直彦委員 例えば、新しく引っ越された方を入れるとか、若い方を入れるとか、委員に。それから、もともと住んでいる方を入れるとか、そういうふうに満遍なく委員を選ぶというのなら理解できるんですけど、いろんな人はそういう多種多様な方が住んでいるからという、だから、選ばれる方もできるだけそういうふうにするということなんでし

ようか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

馬場学校教育課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） 区長様におかれましては、やはりその住民の方の総括をしていただいております代表ということで、その従前からお見えになる方、新しく引っ越しをされてみえた方、若い方、お年寄りの方、全ての代表ということで区長様を選ばせていただいたということです。

以上です。

（もう一回よろしいですかの声あり）

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 早川委員。

○早川直彦委員 区長さんは地域の代表なのでわかるんですけど、地域の代表でも、何年かに1度変わってしまう代表もあれば地域によって何年かされている代表の方もいるじゃないですか。だから、そこだけじゃなくて、例えばPTAの代表の中でも、新しく引っ越された方を入れるのか長く住んでいる方を入れるのかとか、そういう配慮もしていくということなので、地域の代表というかPTAも地域の代表だし、その辺はどういうふうにバランスをとるんでしょうか。その辺がちょっともともと住んでいる方たちだけの集まりになっちゃうと、私も地域のところに顔を出したりすると、いつも同じ、どちらかというところよく見るメンバーになりがちなんですけど、そういうことじゃなくやっぱり新しい人も入れるということなんですか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

馬場学校教育課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） 区長様の組織の中には、当然町内会議ですとか、そういった組織等がありまして、そういった組織などの意見も集約して、こういった代表として、こういう場にお越しいただけるといふふうに思っておりますので、そのように考えております。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 今の4条の関連なんですけども、（1）から5までの1から4までは、これ、1人でいいかということと、それから、5番目ということは、13人以内の中の4名は決まりということで、残りの方が9名になるんですけども、そのあたりの人選というのはどう考えているのかということと、これを見ると男性が多分多くなっちゃうと思うんですけども、男女比についてはどう考えているのかということと、あと、区長とかは三崎は



1年でかわっちゃうんですけれども、その辺の対応はどうされるのかお願いいたします。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

馬場学校教育課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） 議案質疑でもいただきました13名以内というのは、学校の支援室の室長、三崎小学校長、保護者の代表、あと、学校区が所属しております区長、あと、今現在、学校のほうに学校評議員さんがおみえになりますので学校評議員、あとは地区の民生児童委員、こちらのほうを考えております。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

（答弁漏れの声あり）

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 済みません。男女比について。

馬場学校教育課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） 男女比につきましては、申しわけないですけども、男性何名、女性何名という部分の、最初からそういった比率は決めてはございません。私のほうでは、今のところでは、男女比のほうはちょっと何人何人という形は把握はしておりませません。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

（あと、済みませんの声あり）

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） もう一つありますか。

○学校教育課長（馬場秀樹君） あと、ごめんなさい、答弁漏れです。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 馬場学校教育課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） あと、任期のほうにつきましては、基本的には、区長様につきましては、任期中については委員をお願いする、この2年間に任期が来た場合は、新しく区長様になられた方に委員を、残りの残任期間をお願いするという形になります。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 加藤教育部長。

○教育部長（加藤賢司君） ちょっと発言を訂正させていただくんですけど、本会議場でも私、お話をさせていただいたんですけども、もう役職充てでお願いをしますので、基本的には役職充てなんですけれども、ただ期間が短い2年間ということですので、そこでメンバーが入れかわるとまた一からということも、なかなか会を運営していく上でも、それは支障があるかなということは思いますので、実際には推進委員会の中でそういうことも協議していただいて、1年だけでも2年継続してやりましょうということであれ

ば、それは続けていただいてもいいのかなというふうには思っております。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 同じく第4条なんですけど、委員が13人以内、2名が学校支援室長、あと、三崎小学校の校長、このお二人は報酬はなしと。3、4、5がちょっとまだあれなんですけど、3、4に関しては10名の枠があるかと思うんですけど、大体充て職になると思いますけども、就任していただけるような見通しというのはついているんでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

馬場学校教育課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） 就任につきましては、この条例が認められた後に、教育委員会のほうと学校のほうも協議に入りまして、委員の人選というかお願いをしていくという、そういった形になります。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 ことし4月から文部科学省が努力義務にしたということがきっかけになっていると思うんですけど、ことし4月1日現在だと、愛知県でコミュニティ・スクールを設置している割合というのは5.7%しかないということで、全国平均と比べても、全国平均は11.7なので、かなり少ないと。今回努力義務になったとはいえ、皆が、じゃ、やろうかということでもないようですので、その中で豊明市がやることになったというのは、うちがやりますと国や県に対して手を挙げたのか、それとも、やってくださいと、県は、愛知県は少ないしやってくださいと言われたのか、どういういきさつでやることになったんでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

馬場学校教育課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） 今回につきましては、県を通じてこういった事業の照会がございましたので、先ほど申し上げたように、従前より豊明市のほうもコミュニティ・スクールにつきましては、導入を検討してはどうだという意見もございましたので、今回については、こちらのほうから手を挙げさせていただいて研究指定を受けたという、そういった経緯でございます。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 4条の2項の関係になるんですが、ここの中を見ると三崎小学校を中心としたメンバー構成になっていると思うんですが、多分その設置条例、コミュニティ・スクールを将来的には市全体に広げていきたいということで、その足がかりで今回設置条例をつくったものだと思うんですけど、今回の設置条例というのは、三崎小学校で設置できるかどうか、設置するならどのような課題があるかと、三崎小学校の部分だけを考えているコミュニティ・スクールの推進委員会なんでしょうか、それとも、ここがうまくいったら全市も含めて検討していく委員会なのか、それで随分感じが変わると思うんですが、委員の構成も、どうなんでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

馬場学校教育課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） 今回は、三崎小学校にコミュニティ・スクールを設置するための形という限定をさせていただいて、この2年間をもって調査研究をして、三崎小学校にコミュニティ・スクールを設置するのがいいのかどうかをまず検討していただくと、そういう形です。

ここが、もし成功例になるようなことがありましたら、そういった部分は、今後市内の12校についても設置を、三崎を核とした形で検討していくと、そういった形です。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 早川委員。

○早川直彦委員 僕は、三崎を中心としてコミュニティ・スクールができるかどうか、多分できるんだったらどのようなことまでをやっていこうというふうに決めていくと思うんですが、これ、多分学校を選ぶときとか、いろいろ教育委員会とか動いて決めたと思うんですが、最終的に三崎小学校に。三崎小学校に選ばれましたとか選ぶ過程で、多分学校長の集まり、校長会でも説明されたと思うんですが、どういった形で説明されたのでしょうか。こういうことをやっていきますよというのか、具体的にコミュニティ・スクール、多分今から委員の方からどこまでをコミュニティ・スクールで権限を与えるかというところまで、これから出てくると思うんですけど、導入に当たってはどのあたりまでそういう協議をしていくという説明をされたんでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

馬場学校教育課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） 導入の部分につきましては、従前よりやはり教育委員会

のほうとしても、こういったコミュニティ・スクールを導入してはどうだという意向があった部分がございます。

あと、どのような形で目標ですとか、そういった部分をどのような形に持っていくのかというのは、今後、本当に今回豊明のほうでコミュニティ・スクールを初めて設置することになりますので、推進委員のほうでいろいろと協議をして、まず、コミュニティ・スクールとはそもそもどういったものなのかというところから、調査研究を進めていくような段階になると思います。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 第9条のところの庶務なんですけども、推進委員会の庶務は豊明市立三崎小学校において処理するとあるんですけども、私、てっきり教育委員会というか学校教育がやるのかなと思ってほかのところを調べたら、大抵、その学教でやっているんですけども、三崎小学校にした理由をお願いします。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

馬場学校教育課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） 基本的に推進委員になっていただくメンバーの方は、基本的には三崎小学校区を中心とした住民の方になっていただくということで、まず、そちらのほうの庶務の拠点のほうは学校に置かさせていただいて、教育委員会のほうも当然バックアップをしていくという、そのような形を考えております。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 ただいまの9条の関連なんですけども、三崎小学校で庶務を処理してもらおうということなんですけど、これ、学校の職員の方で対応されるのか、そうなった場合、ただでさえ多忙な中でやってみえるので学校業務に影響が出ないか、わかる範囲で教えてください。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

馬場学校教育課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） 学校における庶務の中心になっていただくのは、校長先生のほうでやっていただく形になってまいります。こちらのほうのコミュニティ・スクール推進委員会を進めていく上で、学校の負担にならないような形で教育委員会のほうも、

しっかり協議をしながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 文部科学省のウェブサイトを見ますと、最初だけ長いですけど全部フルでいいますと、コミュニティ・スクールの推進等に関する調査研究協力者会議というところが出した、コミュニティ・スクールを核とした地域とともにある学校づくりの一層の推進に向けてという報告書が載ってまして、以降、報告書と言いますが、これ、大変参考になるなと思ったんですけど、要するに豊明市は後発なわけですので、先例に学ぶというところが大事になってくるかなと思うんですけど、その中に、最近の傾向としては、中学校区を1つの運営単位と捉えたコミュニティ・スクールというのが広がってきていると。複数の小学校だとか中学校が連携して、9年間を通じて学校の育ちを実現する仕組みとして有効に機能しているということがあって、今回の場合は、三崎小学校となっていますけど、豊明中学校ということは、最初はどこにするかという段階では、そういう検討はされたんでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

馬場学校教育課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） 今回につきましては、そういった検討は、中学校区ということとはしてはならないような状況で決定をいたしております。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 先ほどの説明の続きなんですが、ちょっと学校の関係者の方からコミュニティ・スクールのことについてちょっと聞き取りさせていただきました。

そこで出ている方の印象としては、今登下校のボランティアとか、学校で草取りとか枝払いのボランティアの方、あと読み聞かせのボランティアの方とか、各学校で地域の方々が協力していただいていますよね、すごくありがたいですが、各ボランティアの方を取りまとめて意見を聞いて、そういうボランティア運営を円滑にするコーディネーターをイメージしている方がお見えになりました。

権限、ありますよね。本当に権限を物すごくつけているところだと、学校運営に関するものとか、基本方針をどうするとか、あとは、次年度の教職員の任用に関してまでといって、かなり本当の学校運営の奥まで入ったところまでやっているところもあるし、学校の

支援のところだけのコミュニティ・スクールもありますよね、当然御存じだと思うんですけど、その方は、どちらかというと学校支援のほうのコミュニティ・スクールを検討していくというイメージ、私が聞き取ったところ、その方が勘違いしたのかもしれないから、説明のときに、校長会の、そういうふうにとったと。権限のほうは、余りつけないようなというような説明をされたと聞いているんですが、校長会のときに。それは、その方の説明の勘違いなのか、そういうふうに校長会の中の出席された方の中でもそういうふうに緩やかなんだというふうに思っている方もいるということは、ちょっと説明のほう心配で、なぜかという、そういうふうに最初からどちらかというと学校支援のほうのというふうにならぬと、せつかく設置条例をつくるわけですので、もともとの説明はちゃんとされていたんでしょうか、お聞かせください。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

加藤教育部長。

○教育部長（加藤賢司君） 今、委員のお話の中で、校長先生からお聞きになったようなニュアンスの発言だったので、そういうふうに受け取らせていただいて発言をさせていただくんですけども、先ほど言われた地域のボランティアに支えていただいているというのは、現在の学校評議員制度、そちらで十分なされておるというふうに私どもは認識をしております。

今回、コミュニティ・スクールということでありまして、こちらのほうには、学校運営だとか、教員の人事とか、そういうところにも関与すると、そういうふうな権限が与えられるということもありますので、私たちはそれを念頭に考えておるわけですが、校長会の中でも、これからコミュニティ・スクールをやっていきますけれどもという、そういうようなお話をさせていただいておりますけど、細かい細部にわたって、細かいところまでいっての御説明は正直しておりません。

しかしながら、これから実際に運営していくとなると、校長会の先生方には、やっぱりそういう詳細な説明はさせていただこうかなというふうには思っております。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 またそこで聞いたことで私が聞き間違えていたり、聞いた方が勘違いしている場合もあるかもしれませんが100%ではないんですが、校長会の説明の後で、実際に三崎小学校との話し合いの中でコミュニティ・スクールの考え方に若干のギャップがあ

って、ちょっとそこでちょっと説明で何か行き違いがあったようなことを聞きましたが、実際そうだったのでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

加藤教育部長。

○教育部長（加藤賢司君） そういう話は私は伺っておりませんので、それは、早川議員の聞かれた方の思いなのかもちょうと私はわかりませんが、私どもは特に伺っておりません。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

伏屋教育長。

○教育長（伏屋一幸君） 今の早川委員のお話なんですけども、さっき部長も申し上げたんですけど、これからどの程度の深さで入っていくか、さっきおっしゃったように東日本大震災以降、やっぱり学校と地域の結びつきが非常に大事だということで急激にふえたという、そういう歴史がある形でふえてきています。

ということで、地域の学校を応援せないかんぞという形で、地域の方が応援する学校応援団型と、さっきお話があった、人事まで介入するような、そういう本当の中核から参画するような、そういった形、両方が現在約3,000ありますけども、日本の中に、まじっているという状態です。

そういったことも含めて、三崎小学校でどのような活動が今後できるのか、適当なのかということも含めて、ぜひこの2年間の中で考えていきたいなというふうに思っております。よろしく申し上げます。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 確認のような感じですけど、要するに3つ、大きくコミュニティ・スクールの役割機能として上げられていて、1つが学校運営の基本方針の承認、これは必須となっているわけですよね。あと、学校運営に関する意見が任意で、教職員の任用に関する意見も任意となっていると、このあたりをきちんと整理して、こういう機能があるけど、ここの部分は必須だけこの部分は任意ですよと、どこまでやりますかということも、推進委員会の中で話し合っていくということでもいいですね。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

伏屋教育長。

○教育長（伏屋一幸君） 富永委員おっしゃるような形で思っております。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 2年間をかけて導入の検討をするとのことでしたが、これは最終的に導入しないということもあるわけでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

馬場学校教育課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） 推進委員会の協議のぐあいにもよりますけども、基本的には、導入をしていくということを前提に推進委員会は設置させていただいております。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 逆のパターンのお考えなんですけど、要するに任期が2年となっていて、一応2年間研究ということになっているわけなんですけど、少し研究しただけでもこれはもう絶対やったほうが良いという皆の意見が一致したとなったら、2年待たずに導入するということもこれは可能なんですか、そういうことも可能性としてはありますか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

馬場学校教育課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） 盛り上がりの部分だとは思いますが、基本的にはこの2年間をかけて、今年度につきましても、やれる回数の方も限られた中で、先ほど申しましたように、そもそもコミュニティ・スクールとはというところから推進委員会のほうはスタートいたしますので、基本的にはこの2年間で調査研究をさせていただければと思っています。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 ちょっと関連です。

年3回の委員会というふうに事前に伺っていたんですが、2年でいくと6回、これは、結論を出すのに妥当な回数だというふうな認識でしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

馬場学校教育課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） 基本的にはこの2年間の回数をもって結論を出させてい



ただくという予定でございます。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 会議の公開について、傍聴できるのかということと、あと、会議録の公開はどのようにされるのか、お願いします。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

馬場学校教育課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） 基本的にはまだ推進委員会のほうも立ち上がっていないような状況の形になります。こういった部分につきましては、推進委員会のほうで協議検討をして結論を出していく、そのような形を考えております。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 4条の第2項の5のその他教育長が必要と認める者の中には、なかなかコミュニティ・スクール自体のイメージが湧きにくいのかなと思います。ボランティアをされている方々を取りまとめるコーディネーターというんだったら、これは多分今もやっているところが多くあると思いますのでイメージできるんですが、学校評議員、私もP長的时候可以に学校評議員にもなってイメージはわかるんですけど、そういう権限を与えることまでできるんだよというのは、何か部外の講師の方を呼んだりとか、そういう先進事例の県内でも一宮さんとか、北名古屋市と江南市がやっているんですよ、そういうところの、実際はこういうふうでこういうことまでやっているんですよというのが、例えば部外の講師を呼んだりとか、そういうことも考えているんでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

馬場学校教育課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） 先ほど言われたように、先進事例を視察に行ったりですとか、経験者の方を講師に招いてお話をお聞きするというのも、こちらの推進委員会の中で議論をしていただいて、必要であればそういった機会を設けるような形をとっていくことになると思います。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 市としては、何か全国でやっているんですけど、モデルとなる、このモデルがいいのかなというのは、今検討されているのでしょうか。この地区で、例えば一宮なんか先進ですよ、愛知県では早く始めたほうだと思うんですが、そういう先進的なところでこういう取り組みをやっていると、何か説明するのに、例えばこの例だというのは、今考えているのでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

馬場学校教育課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） 基本的には、ベースになる部分というのはなかなか今考えづらい状況です。先ほど教育長のほうからも全国で3,000ぐらいのコミュニティ・スクールがあるということで、学校、学校が抱えている問題というのは、地区だとか学校によって当然違ってまいります。最初はスタンダードな部分から、そもそもこういった制度は何のためにやってどういう制度なのかというところから始めて、そちらの推進委員会のほうで、だったらせっかく県内にある先進地である一宮へ行こうですとか、県外のどこどこにあるこういった部分で行ってみようというような形で、もし、そのような形で推進委員会のほうが進んでいけば、そういった機会のほうを設けていきたいと思っております。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 6条のところ、委員長及び副委員長を置くとなっているわけですが、委員の互選で定めるということですがけれども、例えば学校支援室長や校長も推進をされたら委員長や副委員長になるのでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

馬場学校教育課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） 委員の互選ですので、もし推薦されれば委員長、副委員長になり得るということです。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 三崎小学校になった理由はいろいろお聞きしたんですけども、ほかに対象になった学校というのはあったのでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

馬場学校教育課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） いろいろと内部的な検討はさせていただいておるんですけれども、基本的には、三崎小学校のほうということで絞らせていただいた次第です。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 近藤善人委員。

○近藤善人委員 絞らせていただいたということは、ほかにも何か候補があったように聞こえたんですけれども、あったのかなかったのかをお願いします。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

馬場学校教育課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） 今現在の学校が置かれている、例えば状況ですとか、地域性等々を内部協議して三崎小学校にさせていただいたということです。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 加藤教育部長。

○教育部長（加藤賢司君） 先ほど内部で検討させていただいたというお話をさせていただいたんですけれども、実は、市内12校の中で、やはり今回国の研究指定を受けておるんですけれども、県の指定も現在受けている学校がいろいろございまして、例えば昨年ですと双峰と唐竹が指定を受けておりますし、あと、栄小学校も2年間にわたりユニバーサルデザインの指定も受けていますし、あとは2校ぐらい、ことしも割りと照会もあるということで、そういう県とか、そういうところの研究指定が入っているところはやはり重複してしまうので、そういうところはある程度外す必要があるだろうということで、いろいろ内部のほうでも協議をさせていただいたと、そういうことでございます。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございせんか。

富永委員。

○富永秀一委員 先ほどの委員長、副委員長の件ですけれども、例えば、委員長が学校支援室長で副委員長が校長ですとかなると、まさに学校側が主導しますという感じになってしまうわけですが、互選とはいえせいぜいどちらかまでにしておくとか、何か内部的にちょっと自粛するような考えはないんでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

加藤教育部長。

○教育部長（加藤賢司君） ここで条例であくまでも互選とってありますので、私のほうからこの人をお願いしますという、そういう発言はとりあえず条例上やっぱりできないとは思いますが、やはりその辺は空気を読んでいただくということはあると思います。

のかなと思います。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 それでは、積極的にどんどん進めていこうとする場合、今のところ決まっているのは6回しかないということもあるので、コミュニティ・スクール推進員というコミュニティ・スクールの導入であったり実践に携わった経験がある元校長さんだとか、教育長さんだとか、そういう方の関係者に助言してもらおうという、一応制度もあるみたいなんですけど、そうした人材の活用というのは視野には入っていますか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

馬場学校教育課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） 当面は、今年度に関しましては、こういった形で進めさせていただいて、推進員の中で協議をして、例えば、こういった方が委員にいたほうがスムーズな進行ができるんじゃないかとかというような議論があれば、またそのときにメンバーを検討するという、そういった形になると思います。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 先ほどいろんな視察をしたりとかお話を直接聞くという、これも当然大事かなとは思いますが、先ほどちょっと御紹介した報告書だと、例えば、岡山市の中学校では151校でコミュニティ・スクールをやっていると、そうすると、30日以上欠席者が制度を導入した平成17年当時は12.4%もいた、それが23年度には5%まで減りましたとか、あるいは、教員の任用について意見が出て人事が混乱しないかというのが課題だと考える人が導入前は22.9%いたと、結構心配していたと、それが、導入後はわずか0.6%に減ったというようなデータであったり、あるいは、逆に管理職や教職員の勤務負担がふえるという懸念は61.2%からちょっと51.8%と、10%ぐらいしか減っていない。やっぱり負担は結構大きいんだとか、結構これを見るだけでも参考になるなと思うんですよね。少ない会議の中でまた効率的な議論をしていくというためにも、この報告書というのは、ある程度抜粋した形でもいいので、委員の皆さんは目を通してから議論に入られるとかなり内容の濃いところから入っていけるかなと思うんですけども、そういったものを参考にするお考えはありますか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

馬場学校教育課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） 先ほど申しましたようにゼロベースからの推進委員会の立ち上げになりますので、そういった参考資料があれば参考にしていきたいと思っております。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

早川委員。

○早川直彦委員 議案第55号、豊明市コミュニティ・スクール推進委員会の設置条例の制定について、賛成の立場で討論させていただきます。

また、本会議場でも討論しますので短く説明しますが、ゼロベースということ聞いてちょっと安心しました。先ほども質疑で言いましたが、学校の関係者の中で緩やかなほうしか考えていないという、その方が個人的に思ったのかもしれないし、そこはちょっとわかりませんが、とはいっても校長先生の中や学校の関係者の中でもちょっと温度差があるという、やっぱり会の運営にゼロベースといいながらも引っ張られちゃう可能性がありますので、せっかく国の補助をいただいて豊明市に合ったコミュニティ・スクールをちょっと検討していただきたいなというのと、あと、ほかの学校と若干文化というのか、かわり方も若干違うと思いますので、そういうところも記録にとどめておいてもらって、三崎の場合は、こういう諸問題があったので、ほかのところも参考にといいところもしっかり記録を残していただけるとありがたいなと思いますので、ぜひともよろしく願います。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 コミュニティ・スクールは、文部科学省のウェブサイトで公開されている報告書を見る限りは、導入したところでは地域と学校の結びつきが強まったりだとか、あと、不登校児童、生徒が減ったりだとか、おおむね効果が出ているようです。もちろん、そのいいことしか書いていないという可能性もありますので、現場の視察なり生の声を聞く必要もあると思いますけれども、やはりこれはいいものだという、導入しようという機運が高まった場合には、一応2年とっていますが、例えば2年目の前半に3回を一気にまとめてしまって、実質1年半でも結論を出すとかいうこともできないことはないと思

ますので、もしいいということが確認できれば、早期に導入することも要望して賛成といたします。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 それでは、議案第55号 豊明市コミュニティ・スクール推進委員会設置条例の制定について、賛成の立場で討論いたします。

今全国で3,600校が導入しておるということで、先進事例をしっかりと探して参考にさせていただきたいと思います。そして、地域により開かれた信頼される学校づくりが進むコミュニティ・スクールを導入されることを期待して、賛成といたします。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第55号については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第55号については、全会一致により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第59号 豊明市保育所保育の実施条例の一部改正についてを議題とします。

本案件について、理事者の説明を求めます。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） それでは、議案第59号 豊明市保育所保育の実施条例の一部改正について御説明申し上げます。

この案を提出いたしますのは、子ども・子育て支援施行令等の一部改正に伴い、必要があるからです。

今回の条例改正は、国が低所得世帯、多子世帯等の経済的負担の軽減を図るため、保育園の利用者負担の上限額に係る特例措置を拡充したことに伴い、条例を改正するものです。

それでは、改正内容の説明をさせていただきますので、議案第59号、参考資料の5ページをごらんください。

表の上段が現行料金、下段が改正後の料金となっておりますが、このたびの改正では、D2-1の階層のひとり親家庭等の世帯の保育料が引き下げとなります。

具体的には、0歳児と1歳、2歳児の標準時間の保育料は9,500円から9,000円に、短時間の保育料は8,100円から7,600円になります。また、3歳児と4歳以上児の標準時間の保育料は8,100円から6,000円に、短時間の保育料は6,700円から4,600円になります。

このほかの改正につきましては、備考の第1項で用語の説明をし、その他については、語句等を国の表記に合わせて修正したものです。

附則として、この条例は公布の日から施行し、平成29年4月1日から適用するものとします。

以上で説明は終わります。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

早川委員。

○早川直彦委員 議案第59号の保育の実施条例の一部改正について聞かせてください。

国の条例の変更で、国の上限よりも豊明市が高い状態になっているということで今回、国に合わせて下げるというものだと思うんですが、本市では、これ、何人の方が下がることによって、9,000円から4,600円まであるんですが、何人の方がこれに該当するんでしょうか。また、その金額的なものでどれだけ、保育料が変わるわけですよ、その辺をちょっと詳しく説明してください。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） D2-1の階層に該当する対象者が3号、0歳、1・2歳児で標準時間6名と短時間3名、3歳児、4歳児のほうでは、標準時間のほうが6名と短時間が5名で合計20名となります。この20名の方が減額することによって、2万7,600円の減額となります。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 関連してなんですが、これ、2万7,600円減額された分というのは、その分、国や県からの補助がふえるということなのか、市がその分負担するという形になるんでしょうか。

あと、もう一点、これ、該当者は20名なんですが、4月か5月か以前に、保育の関係の未徴収があったというのが確かあったと思うんですけど、せっかくの該当者がそのまま漏れちゃってということはないように何か対策は練るんでしょうか、2つお願いします。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 今回の多子軽減とかひとり親支援等の軽減についての、特にこれに関する国の補助ということではございません。

あと、今後の対策としまして、入園の段階で提出していただく書類の中に様式を1つ設けまして、兄弟の中で幼稚園、認定こども園等に通っている未就学児である場合は、下記に御記入くださいというふうな欄を設けましたので、そこできちんと把握できるような体制をとります。

以上です。

（発言する者あり）

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 早川委員、挙手してお願い。

早川委員。

○早川直彦委員 今回の説明はミスした方の説明なのか、これも改正されて同じように20名の方が1人漏れてということがないようにというのと、また別の説明なんでしょうか、今。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 申しわけございません。

27年度、28年度に漏れがあった分に対して、今後このようなことないようにということでの改正策でございます。

この場をおかりしまして、ちょっと申しおくれましたが、このたびは対象者の方とか関係者の方には大変御迷惑をおかけいたしましたので、申しわけございませんでした。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 今回の第2子、第3子の問題はわかるんですけど、D2階層の負担変更の根拠となる国の制度改正というのは、タイミングは今回、改正というのでぴったり合っているんでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） まず、国のほうが示してきたのが年末あたりに国の予算という形では示してあったんですが、正式に通知文書としてきたのは4月に入ってからになりますので、条例改正と金額の改正ということでは、この6月が一番早い段階という形になります。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。



富永委員。

○富永秀一委員 参考資料のところ、詳細に見ると備考の2とありますね。そこで、これまでは同一世帯に属していない場合、これは、生計を1つにしている、例えば単身赴任をして住所もその人が移っていて世帯が別になっているという場合には、合計しなくてもいいというふうに読めるわけですが、これまではそういう運用、つまり、例えばお父さんが単身赴任で行っている場合には、お母さんのだけ、もしくはその後ろの「又」以降を見ると、そっちのお父さんだけにすることもできると思うんですけど、どっちかだけということに合わせての計算はしていなかったということでもいいですか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 今回の改正で同一世帯という言葉を用いて児童と生計を一にしているということで、法的には正しい表現という形で書いております。同一世帯となると、確かに今、議員さんがおっしゃられたような読み方で、単身赴任して世帯分離をしている場合は外れるんじゃないかというふうな解釈もされるかと思いますが、運用としては同一という形で運用してまいりました。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 そうすると、厳密にこの条例を適用した場合の根拠がちょっと今までは違う根拠でというか、条例上は、本当は分けて計算しなければいけないはずが、合わさって計算をしていたとなると、これは取り過ぎていたということになるんじゃないかと思うんですけど、本当に別の世帯になっても一緒にして計算していたんでしょうか、それ、結構大事なことになると思うので、確認をしてお話ししていただきたいんですが。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 上位の国のほうの解釈としては、児童と生計を一にしているということで、市の条例の表現が少し表現的にふさわしくなかったかもしれませんが、国の基準どおり児童と生計を一にしているということで運用上はやっておりますので、そのように解釈していただきたいと思います。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 富永委員。

○富永秀一委員 多分国としては、生計を一にしていればということやってくださいねというところなのに、市の条例で余分に同一世帯というのをに入れてしまっていたわけです。

よ、どうもこれは。そうすると、これをしっかりこの条例に従って取る場合には、これは一緒にしてはまずいはずだったんです。それが今までずっと1つにして取っていたとすると、これはやっぱり遡及して返さなきゃという話になってくるんじゃないかと思うんですけども、つまり、条例の根拠なく合計して取っていたと、要するに1つ、2つ、もしかしたら3つぐらい階層が違ってくる可能性があるわけですよ、お父さんが単身赴任をしていますと、お母さんも働いていますと。これを見ると、この条例をしっかりと読むと、お母さんだけか、もしくは「又は」となっていることは、これは合わせられないので、「又は」となっているということは単身赴任になっている保護者の方か、どちらかを根拠にしなければいけない条文になっているんですよ。それが一緒にしていたということは、それはやっぱり取り過ぎていたという可能性が出てくると思うんですけど。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 国の法律に従って運用上合わせているということで、対象者に対して不利益を与えているということではないので、条例のほうは政令のほうを、解釈をそちらに合わせているということで、確かに先ほども申し上げたとおり、表現が不適切であったということではあるとは思いますが。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 関連です。

階層が違う、つまり所得が多いと負担は多いし、所得が少ないと負担は少ないんですよ、当然ですけど。ということは、所得が本当は半分くらいで済むところを倍で計算していたとなると、これは不利益になっていると思うんですけども違いますか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） おっしゃるとおり同一世帯というこの表現でいくと、確かに単身赴任で住民票を別にしていた場合は、残されている、例えば母親の収入のみで計算するべきだというのが、うちの条例ではそういうふうな解釈になるかと思いますが、先ほども申し上げたとおり、一応表現が不適切だったかもしれないですが、運用上は政令に合わせてやってきているということで解釈していただきたいと思っております。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 ちょっと、じゃ、確認ということなんですけど、今のお話ですと、文章的には表現が違っていたんですけども、実務上では問題はなかったというような認識でいいということですか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） おっしゃるとおりです。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 これは、今までがこうで今回はどうするというのも話し合うので、この部分だけずっとやっていてもしようがないとは思いますが、これは、しっかり内部でも検討すべきことだと思います。これまでちゃんとした根拠となる条例とは違う徴収の仕方をしてきたということになりますので、これは、やはり対応しなければいけないんじゃないかなというふうに見えますので、これはしっかり内部で検討した上で結論を出し、もし、必要であれば遡及してでも返すべきことだと思いますので、そこはしっかり検討してほしいと思いますけども、それはいかがですか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 一度検討させていただきたいと思います。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 備考の3ですけども、保育料の算定というのは、4月から8月までとそれ以降で基礎とする所得割額の年度が今までは違っていただけですけど、今後は、年度内はずっと前年度分が変わらなくなったということなんですか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 6月に前年所得で住民税の所得割というものが出ますので、それをもとにして9月から1年間という形で、年度の切りかわりではなくて、9月からの切りかわりという解釈をしていただければと思います。その点では、特に今回をもって改正したわけではなく、左側にある3項のところに書いてあるとおり、それは同じです。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 富永委員。

○富永秀一委員 新しくなったほうにもそういう運用をするというのはどこかに書いてあるんですけど、私が見落としていたのかな。今まではそうなんですよ、今までそういうふうにやりますということが書いてあって、そのとおり運用されていたんですけど、それが何月まではどうこうというのがなくなっているように思ったんですけど違いますか、どこかにありますか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 左側の3項の内容については、改正後の1項の（4）、（5）の中で含まれておりますので、運用としては特に変わるものではございません。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 参考資料の3ページの5番なんですけども、第1子が例えば幼稚園で、第2子が保育園だとした場合、第2子が適用になるんじゃないかというふうに読めるんですが、この括弧内の市長が別に定める者という具体的な例がわかるようでしたら教えてください。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） これは、豊明市内にどんぐり学園とか特別支援クラスがありますので、そういったところに行っているお子さんも今回、市独自で市長が別に定める者という解釈で入れております。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

富永委員。

○富永秀一委員 それでは、議案第59号 豊明市保育所保育の実施条例の一部改正について、賛成の立場で討論いたします。

今回の条例改正で、既に第2子、第3子の軽減措置のあり方について変更がされていなかった問題については対応されたということですが、きょう、もう一つ、同一世帯に属していない父母は合算されないのにしていたのではないかと、していたわけですが、

その問題が発覚しましたので、この問題については早急に調査し返還すべき保育料がもしあれば、速やかに返還されるよう要望して、今回の条例改正については賛成といたします。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第59号については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第59号については、全会一致により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで、会議の途中ですが10分間の休憩といたします。

午前 11時1分休憩

午前 11時11分再開

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 休憩前に引き続き会議を進めます。

議案第60号 豊明市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本案件について、理事者の説明を求めます。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） それでは、議案第60号 豊明市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

この案を提出いたしますのは、子ども・子育て支援施行令等の一部改正に伴い必要があるからです。

今回の条例改正は、国が低所得世帯、多子世帯等の経済的負担の軽減を図るため、幼稚園、認定こども園の利用者負担の上限額に係る特例措置を拡充したことに伴い、条例を改正するものです。

それでは、改正内容の説明をさせていただきますので、議案第60号、参考資料の1ページをごらんください。表の左側が現行料金、右側が改正後の料金となっております。

改正内容としましては、第2階層のうち、ひとり親家庭等の世帯の利用者負担額が1,000円から無料に、第3階層のひとり親家庭等の世帯の利用者負担額が7,500円から3,000円に、それ以外については1万6,100円から1万4,100円に減額するものであります。

このほかの改正につきましては、備考の第1項で用語の説明をし、その他については語句等を国の表記に合わせて修正したものです。

附則として、この条例は公布の日から施行し、平成29年4月1日から適用するものとします。

以上で説明を終わります。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

早川委員。

○早川直彦委員 先ほどの59号の質問と全く同じことをしますが、これに今回改正することによって該当する方が何人いて、金額的にどれだけの変化が生じるのか、また説明していただきたいのと、こちらについても、先ほどのやつも国、県からの補助、差額分の補助はないということですが、こちらもそうなんですか。あわせて聞かせてください。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 今回の第2階層、第3階層に該当する対象者はおりません。国等の補助等は特別ありません。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 これも備考の2で、59号と同じくですよ、確か。そうですね、同一世帯にというのがあるわけですけど、これも第2子、第3子の軽減の措置のあり方とか、あと、第59号と同じことで、過去において、現状では今適用するのはないということですが、過去においてこの条例による利用者負担の適用があった世帯というのはあるんでしょうか。つまり、認定こども園に市外のところに通っていて、ちょうどここに合わさるといふようなところは、世帯はあったでしょうか、過去に。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 今の御質問の確認をさせていただきますが、第2、第3階層の部分に該当する人が、27年度とか28年度、過去にあったかということですか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 富永委員。

○富永秀一委員 恐らく第2子、第3子のことという平成27年以降ですよ。で、そういう該当するところがもしあったとすれば、59号の改正と同じように、今回変えるんだけど、本当は27年にやっておくべきことだったので遡及して返さないといけないとかいうこ

とが発生すると思いますし、同一世帯については、多分今はわからないと思いますけど、過去においてこういう適用、こういう条例が適用されたということはあるんでしょうか。適用されて徴収したということ。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 60号と同じように、この59号に……。

（逆ですの声あり）

○児童福祉課長（加藤育子君） 失礼しました。

先ほどの該当者と同じような形で該当する人がいたかどうかということでしたら、この対象者はおりませんでした。

（過去も、2年ぐらいさかのぼってもいないの声あり）

○児童福祉課長（加藤育子君） はい。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 新法に基づいたこちらの保育施設等なんですけど、これ、市内にはどれほどのものが該当であるのでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 現時点では、市内にはございません。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手願います。

（進行の声あり）

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第60号については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第60号については、全会一致により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第62号 平成29年度豊明市一般会計補正予算（第2号）のうち、本委員会

所管部分についてを議題とします。

本案件について、理事者の説明を求めます。

中村社会福祉課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） それでは、平成29年度一般会計補正予算書（第2号）の社会福祉課所管分につきまして御説明をいたします。

6ページ、7ページをお開きください。

6ページ下段、3款1項3目 心身障害者福祉費は124万9,000円を増額し、総額10億5,313万4,000円となります。

7ページ下段をごらんください。事業1、心身障害者福祉推進事業は124万9,000円です。これは、社会福祉協議会における人事異動に伴い、基幹相談支援センター事業委託料を増額するものでございます。

8ページ、9ページをお開きください。

8ページ中段、3款3項1目 生活保護総務費は62万9,000円を増額し、総額3,096万5,000円になります。

9ページ中段をごらんください。事業1、生活保護事業は62万9,000円です。これは、生活保護受給者の電子レセプトを確認するための機器を購入するために増額するものでございます。

以上で社会福祉課所管分の説明を終わります。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 続きまして、児童福祉課所管分につきまして御説明いたします。

歳出の説明をいたしますので、予算書の8ページ、9ページをごらんください。

上段の3款 民生費、2項2目 保育園費の13 委託料の説明欄にあります電算関係委託料56万2,000円につきましては、先ほどの条例改正でも説明させていただきましたとおり、子ども・子育て支援法施行令等の一部改正に伴い、国が低所得世帯、多子世帯等の経済的負担の軽減を図るため、保育料等の利用者負担を引き下げたことから、それに関連する電算の改修費です。

以上で説明を終わります。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 馬場学校教育課長。

先ほど資料配付しましたが、資料の説明も一緒をお願いいたします。

○学校教育課長（馬場秀樹君） わかりました。

それでは、学校教育課所管分について説明をさせていただきます。



まず、歳出の主なものを説明をいたしますので、補正予算書の10ページ、11ページをごらんください。

10款 教育費、1項 教育総務費、3目 教育振興費、こちらのほうを2,251万3,000円増額させていただくものでございます。

1、教育振興事業の委員報酬15万円の増額は、三崎小学校に設置予定のコミュニティ・スクール推進委員の委員報酬でございます。

その下、同じく3目3、教育相談事業、適応指導業務60万3,000円の増額は、新しく新設する予定の南部地区の教育支援センターに勤務する適応指導員2名分の賃金です。

その4行下、工事設計委託料の150万円は、南部地区の教育支援センターの設計委託料でございます。

その下、営繕工事費1,788万円は、その教育センターの営繕工事費でございます。

その下、図書及び器具購入費160万円は、センターに設置する、センター開設に伴うパソコン等の備品購入費でございます。

続いて、歳入の説明をいたしますので、補正予算書の4ページ、5ページをごらんください。

13款 国庫支出金、2項 国庫補助金、6目 教育費国庫補助金、1 教育振興費補助金5万9,000円の増額は、コミュニティ・スクール導入促進事業費の補助金でございます。3分の1の補助率でございます。

続きまして、資料請求をいただきました資料の説明をさせていただきます。

まず、平面図につきましては仮のものでございます。正式には、正式な設計を経てからという形になりますけれども、この図面をもちまして概略のほうをお伝えをさせていただきます。

支援センターは、事務スペース、相談スペース、学習スペース、あとシンク、トイレ、こちらのほうを配置する予定をしております。

続きまして、裏面には、工事内訳のわかるものということで、業者からの見積もりから金額を抜いたもので提出をさせていただいております。詳細の部分につきましては、これから正式に設計をかけて、工事につきましては入札事務をとり行うという形になりますので、金額のほうは控えさせていただきました。

以上で説明を終わります。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） それでは、生涯学習課所管分につきまして御説明申し上げます。

10ページ、11ページをお開きください。

10款4項4目 文化財保護費は111万1,000円の増額です。これは、説明欄にありますように、大狭間湿地における入り口扉及びフェンスの改修工事と、測量結果に基づく用地購入費を増額したことによるものでございます。

さらにその下段、7目 文化会館費は1,944万5,000円の増額です。これも説明欄をごらんください。施設管理業務等の増額は、4月定期異動による職員の削減により、非常勤一般職を雇用するために計上したものです。

その下、調査設計等委託料及び、13ページ、文化会館営繕工事費の増額は、文化会館に設置してあります受水槽が破損したことにより、受水槽を取りかえる必要があるからです。

5項1目 保健体育総務費は63万6,000円の増額です。これは、職員が病気療養中であるため、その代替措置として非常勤一般職員を雇用するものです。

続きまして、歳入について説明します。

4ページ、5ページをごらんください。

17款 繰入金のうち、2目 教育施設建設及び整備基金繰入金は59万2,000円の増額です。これは歳出でも御説明しましたように、土地購入費の増額に対応したものです。

以上で生涯学習課所管分の説明を終わります。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑については、ページ数を示してからお願いいたします。

質疑のある方は挙手願います。

早川委員。

○早川直彦委員 10ページ、11ページの10款 教育費、第1項 教育総務費、3目の教育振興費の教育相談事業の、どこから聞いていきたいと思いますか、南部地区の教育支援センター、ここで決めて設置していくわけですが、ここにした理由、URさんにした理由なんです、ちょっと私も心配なのは、ちょっと狭いかなというところ、確かに通う環境、駅から近いかまちの中という部分では、確かに利便性という部分ではすぐれてると思うんですが、通う、そこに行こうとする生徒さんから見ると、ちょっとスペース的にやや狭いのかなと感じるんですが、その辺は、選ばれた、そこに決定して、いろんなところ、本会議質疑ではいろんなところに当たって最終的にそこに決まったとあるんですが、その辺は問題がないのか。あと、そもそも想定、今、これ、9、椅子と机が並んでいるんですが、それほどの人数を想定してない施設なのか。例えば、人数を15人に設定するとか20人に設定するとなればパイも決まるんですが、そもそも人数的には10人以下で選んでるのか、何人で選ん

だのかというところもあわせて聞かせてください。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

馬場学校教育課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） こちらのほう、選考させていただいた理由につきましては、今、議員がおっしゃられた部分がございます。今ある北部のフレンドひまわりと同じ環境の施設を市内の南部地区で求めるといことはなかなか不可能に近いような部分があると思います。基本的には何人を想定されてみえるのかという部分なんですけども、その不登校の子どもたちがこういった支援センターのほうへ通う条件というのは、やっぱり子どもそれぞれによっていろんな条件があって、学校へ通えない、例えばその中に保健室へも行くことができない子どもたちの1つの通う施設として、こういった施設を立ち上げるということで、今回2カ所目ということで想定をさせていただいております。

今回この平面図につきましては仮の形という形ですので、実際机とか椅子が9つとか並べてあるんですけども、こういった部分も実際始まってみないと、例えば家から近いから通える子どもなのか、逆に家からは遠いんだけど、こういった通いやすい場所だから通えるとか、いろんな条件があるものですから、基本的に何人ぐらいが通えるとかという想定は、基本的にはしてない状況です。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 資料請求でいただきました平面図を見てますが、URの栄団地の前は、当然前後駅に向かわれる方、結構多く歩いていらっしゃいます。やはり不登校児のお子様がちらに通われるということなので、そういったところの配慮が、その施設に出入りするための配慮、そういったものがちょっとここでは見られないのかなと思います。そのあたりの今後のお考え、あとは、どうしても駐車場があそこ、ないというか少ないんですよね。送り迎えされる保護者の方への配慮というものも2つあわせてお考えがあればお聞かせください。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

馬場学校教育課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） まず、子どもの登校につきましては、基本的には午前9時半ぐらいを登校のめどとするという部分がございます。ですので、通常の小中学校の児童生徒の登校時間ですとか、また、近くに高校とかもございますので、そういった高校生のほうの通学時間とは若干ずれるような形で登校をいただけるのかなと思っております。

あと、保護者の方の送り迎え、送迎用の駐車場につきましても、なかなか専門の、専用の駐車場スペースをこの公団の中でなかなかちょっと設けることは難しいんですけども、簡単な送迎の乗りおりであれば公団の中の共有スペースを使っていただいでしていただければと考えております。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 やはりどうしても本来だったら学校へ行きたいんだけど、行けない。でも、何とか外に出たいという気持ちがある方が多分行かれると思うんですよね。やっぱりどうしても弱い立場で、やっぱりプライバシーの観点からいうと、やっぱり見られるのも恥ずかしいかなという年ごろで、ちょっと場所的に、南部でつくるということはいいことなんですけど、ちょっと場所的に、駅から非常に近いところ、某高校の生徒さんが朝夕は結構歩いているところですので、ちょっとそういう面について、どちらかという、立地条件がいいというのは大人が目線から見てるのかなというふうにも感じ取ることができるんですが、本当に今苦しんで、立ち直りたいと思っているその生徒さんから見た意見というのもそこに組み入れてその場所を選んだのか、そうじゃなくて、どちらかという教育委員会や学校のほう、かかわっている方の大人のほうの配慮から考えた場所なのか、どちらなのでしょう。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

馬場学校教育課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） 今、実際フレンドひまわりのほうに登校されてみえる子どもさんですとか、フレンドひまわりのほうへ登校できない子どもさんの直接の意見というのをなかなか聞く機会というのはないんですけども、ただし、従前より、やはり今の場所、フレンドひまわりの場所が市の北部で、公共交通機関もなく、基本的には徒歩か自転車か親の送り迎え、送迎でないと通えない施設であって、なかなか通うことが難しいよというようなお話は従前から聞いております。今回2カ所目をつくるわけなんですけども、2カ所目、できれば子どものほうも選択肢のほうも当然ふえてまいりますので、例えば、自分に応じた状況で通いやすいセンターのほうはどちらなのかという部分の選択肢も1つふえる部分も2カ所目をつくる利点なのかなと、そのようにも考えます。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員　ここは窓もないですし、特に道路側は、これを見るとほぼ壁の状態、わずかに出入り口だけがあるという状態です。集中して学習しましょうという施設であればこういうところがいいのかというふうにも思いますけど、今、フレンドひまわりのほうでは、午後、1時間半ほどスマイルタイムというのをとって、自然散策をやったり、物づくりをやったり、運動をやったり、実験、観察をやったりとさまざまな体験をしていますということなんですが、ここではかなりやれることが限られてしまうと思うんですけども、どういう過ごし方を想定されてるんでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員）　答弁願います。

馬場学校教育課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君）　近くには、例えば坂畑公園ですとか小松公園、あと、少し離れたところには大蔵池公園ですとか落合の公園等々もございます。そういった施設ですとか、あと、近くには公民館等の施設等もございますので、そういったところを利用するのも1つの方法でもあります。そのほかには、先ほどもちょっと申しましたように、今のフレンドひまわりと同じ機能を持ってこの南部というのはなかなか難しい部分がございますので、この南部地区でできる事業の、立地条件の特性を生かしながらできる事業はないかということで、今後ちょっと考えていきたいと思っております。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員）　ほかにございませんか。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員　少し前の答弁に戻っちゃうんですが、今この南部で開設予定の施設では、何人入れるかキャパシティーに関して、今のところお考えはないということなんですが、今、北部のフレンドひまわりでは12名のお子さんが通われているということですので、この施設でも12名プラスアルファぐらいの収容能力はあるという見積もりでやっているんでしょうか、お願いします。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員）　答弁願います。

馬場学校教育課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君）　面積からいきますと、かなりこちらのほうは71.03平方メートルということで、やはり今の北部と比べますと、なかなか面積的な部分は厳しいですので、本当にいっぱいいっぱいとして、今フレンドひまわりに通ってみえる12名までもし一度に通うという形になれば、そこが一番いっぱいのところかなとは、そのようには考えます。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 カウンセラーの件について、ここには常駐はいないんですよね。どのような対応をされるのでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

馬場学校教育課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） 今フレンドひまわりで運営しておる形と同じような形で、教育の相談員さんと適応指導員さんのほうで対応をしていくと。また、ホームフレンドとかは、今いるメンバーのほうで活用していくと。スクールカウンセラー等につきましても、近くに中学校等もありますので、そちらのカウンセラー等を活用していくと、そのように考えております。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 どうしても間口6メートル40で、例えば教室だって5メートルというところ、かなり圧迫感があるというのか、そういうスペースなんですけど、これ、例えば南部の新しいほうに通うけど、息が詰まっちゃうから週の半分は今の勅使のほうに行くとか。逆もあるのかなと思うんですが。あと、例えば午前中はいいけど、午後はちょっと人の目があるから、午前中だけここに通いたいとか、何かそういうことも検討されるのでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

馬場学校教育課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） 今現在、北部でも登校時間というのか、そちらのほうも子どもの実情に合わせて、例えば、基本的には9時から午後の4時までというふうになってはいますが、子どもの都合によって途中で早く帰られたり、遅い時間で登校されたりというような形もございます。実際この南部地区のほうへ通い始めて、こちらがいいとかあちらのほうがよかったというような形があれば、そのときはその子どもが通いやすいほうへ通っていただくのも考えていきたい、そのようには思っております。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 関連してなんですけど、やっぱりできるだけ外に出て、やっぱり人とのかわりがやっぱり必要、それで自分に自信をつけてやっぱり学校にまた戻れるようにとい

うのが必要ですので、どうしても場所が物すごく環境的に、物すごく自然環境に豊かなところと交通の便が、この差がすごく大きいところですので、例えば週の半分は勅使、週の半分はこちらということも、ここと決めたら絶対ここだよということはない運用もされるということなんでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

馬場学校教育課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） 子どもが通いやすい環境をつくって、そこへ通っていただけのような運用をしていきたい、そのように思っています。ですので、今、委員がおっしゃられたように、例えば、週の半分半分を分けるだとか、児童生徒さんのほうが必ずこちらの支援センターにという、そういう取り決めも基本的にはないような形で運用していきたいと考えております。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

加藤教育部長。

○教育部長（加藤賢司君） 今回の御質問にちょっとつけ加えなんですけども、実際は今、北部の教育支援センターなんですけれども、朝9時に子どもが集まりまして1日を過ごすわけなんですけども、今のスケジュールというんでしょうかね、授業の進め方というのを、それをちょっとお話をいたしますと、午前中が大体学習タイムという位置づけをしております。午後については一応フリータイムというような時間にしておりまして、絵を描いたりであったりだとか、あと、音楽を聞いたりとか、教室の仲間とスポーツをしたりゲームをしたり、あと、農作業もしたりとか園芸をしたりだとか、そういうような割と分け方をしておりますので、こちらのほうの南部も、基本的には1日勉強するというわけではございませんので、勉強はできる範囲でやってもらって、まず学校に、雰囲気というんですかね、そういうのをだんだん身につけてもらって、将来的にも戻れるようだったら学校に戻っていただくというのが一番の目標でありますので、狭いからちょっと使いにくいというのは、もちろん私ども、承知はしてますけども、やはり1人でも来れる子どもがあれば拾ってあげたい、そういう思いでございますので、よろしく願いいたします。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

毛受委員。

○毛受明宏委員 今回はこのURの栄団地のこの1室ということで、図面も起こしてあるんですけど、これ、多分ここで図面を起こした理由というのがいろいろあると思いますので、その辺の、URでこうやってみようかなという選定理由みたいな、そういうところと

いうのは多分あると思いますけど、教えていただきたいと思います。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

馬場学校教育課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） 選定するに当たっては、こちらのほうの南部地区のほうの、例えば公共施設ですとか、あと、地区が持ってみえる施設、あと、不動産屋さんの方へ照会をかけたりにして、いろんなどころで依頼はかけさせていただきました。こちらのほうで選ばせていただいた理由の1つには、URさんのほうと市のほうが包括的な協定を結ばせていただいているという部分と、こちらのほうが地域的にも前後駅に近くて、交通の集積地であるということも加味をさせていただいた形でこちらの施設を選定をさせていただいたという次第です。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 賃借料なんですけども、今、先ほどURさんとの包括協定もあるということで、7月から3月の9カ月間、これ、月に起こすと4万9,000円ほどということなんですけども、これ、今、29年度の補正予算なので、ここで聞くのもちょっとどうかわからないんですけども、平成30年度以降もこの施設というのはやっていかれると思うんですけども、その場合の賃借料というのは変わってくるのでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

馬場学校教育課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） 基本的に今、月額につきましてもURさんのほうの包括協定の関係もございまして、家賃のほう、大幅に値引くような形で契約をさせていただく予定です。30年度以降につきましても、今の価格のほうで契約をしていきたいと、そのように考えております。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 工事費についてなんですけども、議案質疑でも高いんじゃないかという指摘があったと思いますが、いろいろ内装工事の相場を調べてみたんですけども、オフィスだとか事務所だと、大体坪10万円から、高くて30万円ぐらい、居酒屋だとかラーメン屋さんだとか、そういう飲食店で坪30万円から、高いところで50万円ぐらい、レントゲン室とか、そういった特殊な部屋であったり、あるいは何か所も水回りが必要だという歯医



者さんの場合、それでも大体坪40万から50万円ぐらい。これ、ここは坪80万円ということになるんですけど、どんな特殊な施設をつくるんだらうかという価格になってしまって、もう床を大理石風にしますとか、壁をしっくい風にしますとか、よっぽど凝らない限りはこんな、あるいは完全防音にしますとか、そういうことでもしない限りこんな価格にならないと思うんですけど、何か特別な仕様は出てこないもので何か考えられているんでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

馬場学校教育課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） 工事費に関しましては、お手元にある図面をもとに業者さんのほうから見積書のほうをいただきました。特段、特別にこういった条件という部分というのは特段つけている箇所はございません。今後設計をもって、しっかりした設計書をつくって、その後工事にあっては入札を行っていきますので、そういった部分で、今は工事費のほうは、予算要求のために金額のほう、上げさせていただいておるという次第です。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 入札というのはわかるんですけど、これより、この予算よりも1,000万円安くてもまだちょっと高いかなぐらいですよ。それでも坪30万以上ですからね。20万だと400万ぐらいで済むだろうというような、これを見る限りパーティションを幾つかやって、トイレがあって、流し台があってで、本当に特別なことは何もないので、そのぐらいで済んでもおかしくないわけですけど、予算額がこの段階で、本当に適正な入札にするためにどういう工夫を考えていらっしゃいますか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

馬場学校教育課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） まず、設計する段階におきましては、今現在、北部に勤めてみえる支援センターの方たちとレイアウト等々ですとか、そういった部分については詰めた形でまず設計を上げていきたいと思っております。

現場の声といたしましては、やはりそういったプライベートな部分がございますので、例えば相談室の相談内容が外へ聞こえないように防音対策はしっかりしてほしいですとか、空調等々もなるべく窓等々、今の北部と比べますと、やはりそういった風が通らないとかというような部分もありますので、空調関係についてもいろんな条件を聞きながら設

計書を仕上げ入札にしていきたいと思っております。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 今のは、どういう段階を踏んで入札しますという答えはあったんですけど、これだけの価格差が適正だと思われる価格と物すごい差があるわけですけど、それをどういった形で工夫をすることで、その適正な入札に導きますか、そういう工夫が何かありますかということで質問したんですけど。

（済みませんの声あり）

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

馬場学校教育課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） 入札に当たっては、公募型の指名競争入札でやっていく予定をしておりますので、競争性がしっかり働く中での入札行為を行っていききたい、そのように思っております。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 富永委員の関連なんですけど、そもそもの金額を高く設定し過ぎて、例えば安く上がったとしても、その分お金、余るわけですよ。そもそも今財政が厳しい厳しいという中で、上限、どちらかという余裕を持たせて予算を立てるというふうなことにもとれちゃうんですが、本当に設計の段階でちゃんと詰めて適正な価格になってないのかなという心配があって高くないかというのが出てるんですけど、どちらかという余裕を持たせて上げたものなんでしょうか。いや、そうじゃないと、標準的にこれぐらいの価格は標準的にかかるけど、入札によっては下がるかもしれないと設定したものなのか、どっちなんでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

馬場学校教育課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） 今回の予算の要求の部分は、図面段階からまだ仮の形で見積書を徴集するというような形でさせていただいておりますので、そういった部分に関しては、本来の正しい設計、細かい正確な設計をして入札行為に持っていききたいと、そのように思っております。

以上です。

(発言する者あり)

○福祉文教委員長(近藤千鶴議員) 清水委員。

○清水義昭委員 居抜き物件だと色々な状態があると思うんですけど、これ、今どういう状態になっているのかというのがわかるものってありますかね。それによって金額が上がったり下がったりとかすると思うんですが。

○福祉文教委員長(近藤千鶴議員) 答弁願います。

馬場学校教育課長。

○学校教育課長(馬場秀樹君) この中の部分を写真というか、そういった資料がありますので、それを見ていただくようなことはできる状態です。

以上です。

○福祉文教委員長(近藤千鶴議員) ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 関連で、見積もりをとったというので、何者から見積もりをとって、あと一番安いところ、多分2者ですか、2者の見積もりもさほど差がなかったのか、極端に差があったのか、どうなんでしょうか。

○福祉文教委員長(近藤千鶴議員) 答弁願います。

馬場学校教育課長。

○学校教育課長(馬場秀樹君) 見積書につきましては2者からとってございますけど、差については50万程度と、そのように認識しております。

○福祉文教委員長(近藤千鶴議員) ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 今度また違う、13ページの社会教育費……。

(発言する者あり)

○近藤善人委員 ごめんなさい。いいですか。

文化会館営繕工事ということなんですけども、これ、受水槽の老朽化ということで、40トンのステンレスということなんですけども、現在の材質と、これ、ステンレス以外には、例えばFRPとか樹脂系のものという選択肢はなかったわけでしょうか。

○福祉文教委員長(近藤千鶴議員) 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長(高木安司君) 現在使われておるのはFRPでございます。使用年数が20年以上たっておりますので、ほぼ耐久年数が来ておるということで、今言われますように、同じ材質のものとステンレスを考えましたが、ステンレスですと劣化が進まないというこ

とで、今後30年以上は使いたいなということがありますので、また20年で更新というより、ステンレス製のほうがいいじゃないかということで今回選ばさせていただきました。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 近藤善人委員。

○近藤善人委員 例えば、FRPにしたら幾らというのはわかりますでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 見積もりですけど、1,500万ほどでございます。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 11ページ、お願いします。

3の教育相談事業で、先ほど早川委員のほうから営繕工事費の見積もり、工事に関しては2者ですよね。これの設計委託料に関しては3者からとっていると思うんですけども、この3者の中での乖離というのはあったんでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

（発言する者あり）

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） わかりませんか。いいですか。

馬場学校教育課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） 後ほどお答えさせていただきます。

あと、1つ訂正をさせていただきます。先ほど早川委員の質問の中で、営繕工事の見積もりの差額なんですけど、私、50万円と言いましたが、150万円でした。申しわけございません。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 先ほどの11ページの教育相談事業に戻るんですけど、隣の隣の施設になるんですか、障がい児の担当の、一生懸命頑張られている施設があるんですけど、そこもあることも何か条件にしたということを本会議の質疑の中であったんですが、そこも中学生に対してもそういう社会復帰する活動というのもされているのも聞いてるんですけど、どのようにその団体さんと手を取り、組んで、何か連携を考えているようなことを言われたんですが、何か考えているんでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

馬場学校教育課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） 隣の部分にありますNPO法人さんのほうにつきまして

は、主に障がいのある方を中心にされてみえるという部分がございます。こちらのほうとしましても、そういった部分で、共通認識ですとか、向こうが持つてみえる部分のノウハウ的なものを、向こうの従業員さんとこちらのほうの相談員さんのほうで情報共有ですとか、そういったノウハウとかをお聞きできるような形で活用ができればというふうで思っております。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 早川委員。

○早川直彦委員 すばらしい活動をされているところでして、例えば子どもたちに、例えばこういうアドバイスをするなりとか、そういう小さな子どもたちもいるわけですので、その子どもたちとのかかわりによって社会に復帰しようとか、自分も頑張らなきゃいかんとか、そういう交流できる部分とか協力できる部分で、そういう交流というのも今後考えていくということでもいいのか、まず、それが1点と、もう一つ、せっかく南部の新しいところできて、やっぱり協力したいという方もいると思うんですね。地域の方で、やっぱりそういうふうだったら、僕、今までこういう経験があるから助けてあげたいとか、近くに、例えば畑があるから一緒にちょっと畑の作業をやりたいとか、一緒に地域の行事のお手伝いをしてよと、そういうことも可能性はあるんですが、そういうことも地域の、区ですね、そういうところで、例えば協力してほしい、できるよとか、したいよとか、そういうことも含めて検討されているんでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

加藤教育部長。

○教育部長（加藤賢司君） 今2点御質問をいただいて、後のほうからちょっとお話をするんですけど、現在もやはりほかの小学校でも農作業だとか園芸だったりとかについては、地域の方にいろいろと御支援をいただいて成り立っておりますので、もちろんこちらのほうも、そういうボランティアの方だとか、御協力いただける方がいれば、それはよろしくお願いしたいというふうを考えております。

あと、もう一点、隣のかぼさんとの関連性のお話なんですけれども、現在では情報交換ぐらいはしたいなととりあえず思っております。ただ、具体的にその子どもたちの交流であったりだとか、そちらのほうの指導される方に教えてもらう、そういう具体的な部分まではまだ考えてはおりません。

ただ、やはり不登校の子どもたちの中にも、発達障がいの子もいるというのも事実でございますので、そういう部分でいろいろと役に立つような情報をいただければと、そういうふうには思っております。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

馬場学校教育課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） 先ほどちょっと答弁できなかった部分、設計のほうの見積もりに関しましては、3者のほうでとらせていただいて、そちらのほうの真ん中、中間のものを参考に予算要求をさせていただいた。で、上位と一番下の差というのは60万円ほどでございます。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 さらに11ページで聞かせていただきたいんですが、今回は南部に基幹相談支援センターじゃなくて、南部地区教育支援センターを開設するというふうに決定したんですが、蟹井議員の一般質問や後藤議員の本会議質疑でも、学校内の保健室以外の居場所をつくるということをあえてせずに、そちらよりも南部のほうを優先したわけなんですが、その検討の課題の中で南部が優先課題だったのか、金額的には空き教室を使ってやろうと思えば、保健室でもいっぱいだったらという、多分両方のてんびんにかけて優先順位の高いほうを選んだと思うんですけど、その辺は検討されたんですか。どちらのがより一層いいということで、どうでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

加藤教育部長。

○教育部長（加藤賢司君） 今の御意見なんですけども、現在も学校、保健室だけで行っているわけではなくて、ほかの相談室を使ったりだとか、あいている部屋で子どもたちは過ごしています。

そういう中で、今回南部に教育支援センターをつくりたいという思いの中は、やはり学校に行けない子どもたちを救いたいということでもありますので、学校に行って保健室に入れない子どもを拾ってあげたいとはちょっと違うのかなと、実は私どもも思ってて、やはり自宅にこもってて、学校にも行けないけど、近くにあれば行けるであろうという、そういう子どもが1人でもいれば、やはりそういう子たちのために環境を整えたいという思いで今回開設の提案をさせていただいております。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 委員の皆さんにお聞きします。まだ質疑はありますでしょうか。

(ありますの声あり)

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ここで、昼食のため1時まで休憩いたします。

午前11時58分休憩

午後1時再開

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 休憩前に引き続き会議を進めます。

質疑のある方は挙手を願います。

早川委員。

○早川直彦委員 11ページで、午前中から引き続いてもう少しだけ疑義がありますので、もうちょっとつき合っていたきたいんですが、11ページの教育相談事業の南部地区教育支援センターについて、もう少し聞かせてください。

今回、ここで決まってしまうとURさんで決まるわけなんですけど、まず、賃貸料の契約ですよね、何年契約なのか。それは契約期間、更新というか、多分何年契約ってなってますよね。その契約期間は何年なのでしょう。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

馬場学校教育課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） URの通常の契約形態だと、基本的には2年ということで、それ以降でまた更新ということを知っています。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 そこで決まれば2年で終わるということはないと思うんですが、何年間はその場でやっという気持ちであると思うんですけど、最低限何年ぐらいはその場でやっという考え、賃貸で借りるものなので、早く変わろうという気持ちがあるなら、できるだけ安く上げたほうがいいし、長く、例えば10年とか15年とか20年と長くなるんだとしたら、ある程度のしっかりしたつくりをしなきゃいけないというふうにも考えることができるんですが、その辺はどのように考えてるのでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

伏屋教育長。

○教育長（伏屋一幸君） 2つ目ということで、今回提案させていただいておりましたが、やはり長くなるだろうというふうには考えています。午前中から再々出ておりますのであそこになったんだというような御議論もございましたけども、本当にさまざまから察していただいて賃貸物件になったんですけども、仮に、例えば市有地、南部の市有地に新

しく何億かかけてつくるというようなことというのは、現在のアセットの関係からいくと、到底不可能だろうというようなことで、公共施設内、他の公共施設内につくるのか、新たに借りるのかというような選択肢になって、今回は、新たな公共施設内につくるというのは不可能だろうということに、今の使用者との関係もありますし、交渉もしたんですけども、なかなか理解が得られなかったということがございます。

そういったことで、南部にさせていただくんですけども、やっぱり1人でも2人でも通えるような子どもがいれば、決して無駄ではないと思いますし、そういった子どもたちが減ればいいんですけども、現状を考えますと、なかなか減らないということになりますと、やっぱり北部と合わせて南部というのは今後長い間、やっぱり使用しながら対応していくということになると思います。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 関連なんですけど、場所的にはすぐれた、利便性だけはいいいんですが、どうしても面積的なものとかプライバシー的なものとか、ここで決めちゃえば長い間やりたいという、今、早く、でも開設したいとあるんですけど、そのほかのところも聞いて、不動産屋も聞いて、最終的に100点ではないけど選んだという、午前中なんですけど、私たち議会もそれを選べば、選んだ議員だって責任を負わなきゃいかんわけなんですよね。

どうしてもその部分で、つくることに対してはいいんですが、じゃ、その場所が100点なのかということ、ちょっと私も今すごい悩んでるというのが、本当にそこで教育効果が、不登校の子が100%、1人でも多く学校にちゃんと復帰できるかということと悩ましいというのか、金額の面もあるし、場所の面もあるし。多分ほかの議員でも、まだちょっとというのは委員以外もまだ思ってる方もいるのかもしれないんですが、ちょっとそこで聞きたいんですが、先ほどちらっとアセットという言葉が出たんですが、これから、まだ議論を重ねて、多分来年度、今年度の末か来年度には当市のアセットの形が多分出てくると思うんですよね。そうすれば、あく学校によっては、その場所のが、まだ統合するという考えも出てくるかもしれない中で、100点じゃなければ移転する可能性もあるのかなのか。そういう将来、でも近い、もう一、二年にはある程度方向性が見えてくる中で、そこにつくる、公共施設ではないとしても、投資をして、たくさんの税金を使ってつくるわけですので、その辺の関係はどうなんでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

伏屋教育長。



○教育長（伏屋一幸君） アセットの絡みでいきますと、総合管理計画上は新たな施設はつくらないということになっています。そういうことしていきますと、今、委員おっしゃったように、ほかの施設を有効に使ってという、それは今、企画政策課のほうで考えていますが、当面、学校にしても保育園にしてもほかの施設にしても、すぐに更新期日を迎えるというような施設がありませんので、そうなってくると、やっぱり縮小してくるときには、やっぱり更新のときを狙って縮小していくというのが、多分その方法の主になることかなと思いますので、そうなってくるとかなり先の話になってしまうと思います。

今までも、市野教育長の時代からも、2つ目の教育支援センターについては考えておられて、随分延びてきていました。今回、ぼっと出た話ではなくて、以前から考えていた話が延びているということもありますし、フレンドひまわりの今の北部にある施設も、最大で昨年15人までいきました。最終12人になったんですけども、そのときに教育支援員さんのお話を聞くと、とても大変ですと、もうキャパがオーバーしてますというようなこともありました。そういったことを総合的に考えますと、100点のところを待って探しておったんですけども、今までも。なかなか難しいと。もう一回、ちょっと探してみようということで、去年の秋からやってたんですけども、やっぱりなかなか難しいということが判明しました。

そういったことで、今、栄公団の1階があいてましたので、そこですら、ここでまた逡巡してますと埋まってしまうかもしれない、そうなると、適当なところがなくなってしまうというような、そういった背景もあって、100点ではないかもしれないけども、来られる子どもが1人でも2人でも3人でもいるのであれば、南部の地理的に有利なところにもう一つつくるという選択肢もあるだろうということで、今回御提案させていただいています。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 続き、いいですか。

（発言する者あり）

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 富永委員。

○富永秀一委員 できるだけ長く使っていきたいということもおっしゃいましたけども、やっぱり議員の間でも、これは本当にいいんだろうかというような声も、心配の声も出ます。

答えは、やっぱり利用状況だと思うんですね。結局やってみました、それで北部と同じぐらい利用されれば、もうこれは狙いどおりでしたねということになりますし、最初何人かは利用してもらったけども、もういなくなってしまうとずーっと利用されないとかいうことになると、それは契約の期間を待つとかいう話ではなくて、もうちょっと早急に見

直さなきゃということになるでしょうし、やっぱり利用状況を見て、ちょっとフレキシブルに考えていくという考え方であるべきかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

伏屋教育長。

○教育長（伏屋一幸君） 大分大変難しい問題だと思います。ただ、さっきも申し上げたように、今の北部のフレンドひまわりが満杯状態に近い形になっているというのも事実であって、そういう意味では、2つ目の、そういった施設をつくらないといけないということも事実だと思います。ただ、委員おっしゃったように、じゃ、そこに5人来る、10人来るという、そういった保証のようなものはもちろんありませんし、不登校になった子どもにそういう教育支援センターを勧めるタイミングというのもありまして、不登校になったらすぐに教育支援センターに行けというような、そういった指導もなかなかできない。親にしたら見捨てられちゃったと思う親もいるというようなことを校長先生たち、口々におっしゃるので、その辺のタイミングですね。もう本当にどうにも困ったときに、こういった施設、いかがですかというような、そういった勧め方をしているというのが現状です。

ということで、答えにならないかもしれないんですけども、何人入ってくるかというのはなかなか難しいですが、かといって、今の1個だけでおさまらないというのも現実だと思いますので、その辺は指導の段階で適切に、本当に支援センターに通ってもらうように、不登校の子どもをケアしていくというようなことに力を入れていくということで御理解いただければと思います。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 何も2カ所目をつくるべきでないなんて話は全然してないわけです。2カ所目は必要だろうということは恐らく多くの方が思っているんですけども、それが、あそこが適切なのかということが問題になってると思いますので、そこが利用されないとなると、ニーズがあるのに利用されないとなった場合には、場所がやっぱりまずいんじゃないかということになると思いますので、それが明らかになったときには、ほかの場所でもう一回探してみるということはどうでしょうかということをお聞きしたんですけれど。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

伏屋教育長。

○教育長（伏屋一幸君） もしお認めいただいで、そういう状況になったらまたそのときに御相談させていただいて。今からその言及はちょっと御容赦いただきたいと思います。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

毛受委員。

○毛受明宏委員 皆さんが言っておられる環境面とか、そういうところもあると思うんですけど、ここで話してるところはこれぐらいの話だと思うんですけど、例えば、指導員の方がこれで今、北部の方が2名が1名来るとか、この指導員の方もいろいろ、教員のOBの方というのは存じ上げておるんですけど、その現場サイドから見て、この場所というのは、アドバイスとか、そういうのはあったんでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

馬場教育課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） 選定に当たりましては、今の現場の指導員の先生にも相談をさせていただいて、選定もさせていただいております。

相談の中では、確かに面積的な部分ですとか、今のこの北部に置かれてる環境とこの南部の地域が、確かに違くと、大きく違う部分もあるよということも、先生のほうも実際は承知をされてみえる部分があります。

ただし、先ほども午前中にもちょっとお答えさせていただいた、北部でやってる機能を全て南部のほうへ持ってって支援センターとして活用できるわけではないという部分も先生方は御理解はされてみえて、この南部地区の支援センターでできる支援の仕方というのがあるのではないかなという、そういうところを少しずつですけれども、南部の支援センターがうまく機能してくような形を模索もしていきたいなど、そのようなことも伺っております。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

毛受委員。

○毛受明宏委員 その辺はわかりましたけど、今後、この1,788万円、多分これは下見積りということで受けとめますけど、この改装の中身ですね、この平面図が今出ているんですけど、これでもやはり現場サイドの声というのは使い勝手のほうには出てくるんじゃないかなと思いますけど、その辺というのもやはり教員OBというか、指導員の方の指導というか、アドバイスを受けながら進めていくという段階を踏んでいくんでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

馬場学校教育課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） 設計に当たりましては、現場の先生と設計を受託した会社のほうと相談をしながらレイアウト等々を決めていく、設計を組んでいくという、そう

いう予定です。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 営繕工事費の高い部分についても、見積もりをとって低いところで選んだという中でも、裏は白くなってる、特に多分直接工事費というのが表の部分になるんですかね、多分。その四角のぼつが3つあって、丸ぼちが4つ、1つずつあるんですけど、これ、どの部分の工事のコストが、値段は言えないとしても、一番費用がかかっている部分というのはどこになるんでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

馬場学校教育課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） 一番やはりコスト的に高いのは、建築工事費の部分でございます。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 建築工事でも水回りというか、建物の周りを形にする部分が高い、何か逆に言うと、水回りが一番高いのかなというふうにも思うんですが、そうじゃなくて、防音のことを考えると、防音に徹するために、何か壁の、ブロックが積んであって、コンクリートの状態だと思うんですけど、URの場合は。そこに、防音材とか何かを入れて、そういう間仕切りとか、そういう費用が高いということなんでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

馬場学校教育課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） 見積もりの段階では、そこまで詳しい指示というのは基本的にはちょっとできてなくて、その防音部分というのも学校の先生のほう、現場の先生のほうと色々な形で要望をとる中で、防音工事のほうにも、しっかりと防音対策をしてほしいというような要望を受けておりましたので、そういった部分で多少反映されている部分はございますけども、格段にその部分をもって高くなったものでもないというふうな認識はしております。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 価格のことですけれども、先ほど公募型指名競争入札にしますよという話がありました。ただ、現在非常に1,000万円は少なくとも高いんじゃないかというような価格ですので、そこからある程度下げたぐらいでもし入札を行った場合には、たとえ公募型指名競争入札をしたといっても、余り適切などころまで下がらない可能性もかなりあるのではないかなと思うわけですが、もう少し前段階で、適切な価格になるような方法というのは考えられないでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

馬場学校教育課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） そのあたりは設計を組む段階で、しっかりと設計業者のほうと話し合いながら設計を進めてまいりたいと思っております。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 確認させてください。URの賃貸料、市と提携を結んでるということで半額というふうなんですか。そもそもURさん自体が例えば公共施設の利用に関しては、そういう半額とか、何か免除するというふうに、何かそういう規定があるのか、もともと。それとも、今回市が提携したことによって割引、利用促進のためにというふうなのか、どちらなんでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

馬場学校教育課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） ちょっと後ほど回答させていただきます。

（もう一つ、URの賃料のことでの声あり）

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 早川委員。

○早川直彦委員 2年契約したら、もうもとの値段に戻しなさいよとか、そういう部分はないんですよね。2年契約、そのままでないかもしれませんので、通常の値段に戻してくださいとか、その辺はどういうふうになってるんでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

馬場学校教育課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） 詳しいところまではまだ詰めてない状況ですけども、一応URさんのほうと交渉させていただく中では、何年後にもとに戻りますよという、そういうお話はございませんでした。包括協定の部分がありまして、家賃はこのようにさせていただきますという向こうからの御提案をいただいて予算化をさせていただいたものです。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

鵜飼議員。

○鵜飼貞雄委員 補正予算書、9ページをお願いします。

民生費、3項 生活保護費の生活保護事業、備品購入費ですけれども、この電子レセプトの関係で、今のパソコンでは処理能力が低くて対応がなかなかできづらいと。金額でいきますと62万9,000円、これ、1セット分だというふうに伺っておりますが、ちょっと金額、通常で考えると高額なのかなというふうに思います。

こういった金額になった最大の理由というか、何が一番高いのかとか、内容がわかる範囲で結構ですので教えてください。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

中村社会福祉課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） ただいまの御質問ですが、内容としましては、通常のパソコンに比べまして、この電子レセプトのパソコンの推奨クロック数というのが3.4ギガヘルツということで、少し処理能力が大きくないといけないということで、ここのCPUの変更のお金が一番高いということと、あとは、そもそもの本体とかディスプレイ、キーボードのセットの料金、その2つが大きな要因です。

終わります。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 続きがあったら。いいですよ。

（発言する者あり）

○富永秀一委員 その同じところですけども、クラウド対応にしたらマシンのパワーが足りなくなって買いかえたいということだったんですけど、これ、本当にマシン性能のせいなのかというところが確認できているかなというところがちょっと心配になったんですけど、クラウド対応ということは、これまでより通信をする回数が多くなると思うんですけども、回線の通信速度がもし問題で、それが追いついてなくて重いということであると、マシンを交換したとしても、余り変わらないという可能性があって、無駄な投資になる可能性もあるんですけども、通信速度のテストというのはされたんでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

中村社会福祉課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） 実は、今回クラウドサーバー方式にしたのが、昨年度や

っておるんですが、その後、月に2日間、電子レセプトの点検の方に来ていただいて事業を行っている中で、非常に画面展開等が遅いということが判明して、じゃ、その原因が何かということにつきまして、いろいろと業者等と話をしながら調べた結果として、処理能力が低いということですので、今回の導入によって、遅くなっていることについては解消されると考えております。

終わります。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 この性能については事前にも伺ってたんですけど、CPUのクロック周波数が3.4ギガヘルツ必要だと。それが今あるのは2.8ギガヘルツしかないということなんですけど、これ、実際3Dのゲームをやるとか、4Kの動画を編集するとかということだと、このクロック数の違いというのは体感できるかもしれませんが、電子レセプトの画面を展開するということで、果たしてそこまで大きな差が出るかということ結構疑問なんですよね。

伺うと、そのメモリが2ギガしかないということで、それはもしかすると、影響があるかもしれないと思うんですけど、それが例えば4ギガとかになると、ウインドウを展開してもスムーズになるということはあるかもしれませんが、これ、例えば、通信速度なのか何かというのは、例えば庁内にある3.4ギガヘルツ以上のマシンを一旦つないでみて、同じ環境にしてみても、こっちだったら、ああ、大丈夫だねということがわかれば、それは確かにマシンだということになるんですけど、これは業者と調べたとはおっしゃいましたけど、通信速度を調べましたとはおっしゃってないので、その部分も含めて、そういう本当にマシンの性能なんだということは確認はされたんでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

中村社会福祉課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） 今の御指摘の、実際にそこまでの調査をしたかといえ、してない状況でございます。ただ、当然導入に当たっては、先ほど御指摘があったように、導入後も同じような速度で業務に支障が出るということであれば、これは非常に意味のないことですので、そういうことがないように対応したいと思っております。

終わります。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 そういうことがないように対応するという事は、あらかじめ買う前に

テストをするという解釈でいいですか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

中村社会福祉課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） そのように検討したいと思います。

終わります。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 富永委員。

○富永秀一委員 その続きですけど、結局通信速度だとすると、もしかしたらルーター1万円の物を買えばいいとかいう話かもしれないし、回線の契約をちょっと変えるということで済むかもしれませんが、そのあたりはしっかり確認をしていただきたいと思うんですが、もし、必要となったとしても、かなり、やっぱり62万9,000円という見積もりは高いんですよね。

今、出回っている、先ほど3.4ギガのクロック数というお話でしたけど、Core i7というものだと、大体今出回ってるものは3.4ギガヘルツ以上なんですけど、そのデスクトップだと10万円代前半です、デスクトップは。マルチディスプレイで使うということですので、ディスプレイが1万円代からありますけど、ちょっといいものを買って5万円だとしてもそれを2つ買っても15万円です。

だから、あわせて25万もあれば、もうそのレセプトを展開して見るという業務としては超高級品が買えるんですけど、それが62万9,000円というのは本当に法外に高いなという感じがするんですけども、別に見積もりをとるなどはいいませんけど、見積もりをとられたということですけど、こういうことは、ネットで15分も調べれば、これ、法外じゃないかというのは思うんですけど、そういう確認はされないで、いつも思うことなんですけど、こういう場に出されるんですか。そういう確認はされました。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

中村社会福祉課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） 今の御指摘のように、ネットで調べると、大体標準価格ってわかるのではないかということなんですけど、今回につきましても、3者から見積もりを実はとってます。それで、大体似たような金額が提示されていて、もちろん、これ、入札するということになりますので、もちろん下がってくると思うんですけど、これが本当に高いのか安いのかという、それぞれの金額もそれぞれ提示されているわけですが、適正な価格に最終的に入札でなるというふうに考えております。

終わります。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。



鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 28年の8月、クラウドに変わったということで、それから約1年たって  
ませんが、この時期での補正になったという理由がもしわかれば教えてください。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

中村社会福祉課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） 先ほど少し触れましたが、月に2日、電子レセプトの点  
検の方にお越しいただいて点検していただいておりますが、処理能力が遅くて、若干何  
カ月分ちょっと処理が遅くなっているという現状がございますので、早急に解消したい  
ということで、この時期に計上させていただきました。

終わります。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 先ほど、ちょっと月に2日というのが聞こえたんですけど、この月に2  
日、電子レセプトの確認で使われる以外にはこの機材は使われないんですか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

中村社会福祉課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） パソコン本体につきましては、ふだんから使えることは  
できます。ただ、この方が来たときには、その席でやるので、そこにいる方は別の席に  
ちょっとかわってもらったりという形で、共用のような形でさせていただいております。

終わります。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

（この件でもう一つの声あり）

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 富永委員。

○富永秀一委員 先ほどクロック数の低い機種を買って、あとでCPUを載せかえるとい  
う見積もりになってるという話だったんですけど、今、お話ししましたように、いわゆる  
Core i7というのが普通に、もう3.4ギガ以上のものが普通に売られてますので、わざ  
わざそんな手間をかけてやるほうが絶対高くなってると思いますので、そこは再考された  
ほうが良いと思うんですけども、その指摘についてはいかがですか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

中村社会福祉課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） そういうことも踏まえまして、検討していきたいと思  
います。

終わります。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

毛受委員。

○毛受明宏委員 10ページ、11ページの下の文化財保護費、これ、大狭間湿地で実測したら77平米でしたということでしたが、これというのはもう確定のくいを出したのかなというところが聞きたいんですが、何でかということ、結構隣に緑区があつて、そう無茶な移動というか、ずれはないとは思いますが、たまに山の測量というのは、私も一時期コンサルにいたときがありまして、どこが境界ぐいかわからなくなるときがあるんですよね。そういうところの解消を全てされたのかということですか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 御答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 隣地と立ち会いまして、境界を確定させていただきました。

（最後、印鑑まで押しての声あり）

○生涯学習課長（高木安司君） はい。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 7ページの下の方の3款 民生費の心身障害児者福祉推進事業の基幹相談支援センター事業委託料124万9,000円増について聞かせてください。

説明の中で社協さんの人事異動があつたので124万9,000円増となってるんですが、ちょっとこれ、わかりにくいですので、もうちょっと詳しく説明していただけますでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

中村社会福祉課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） これは、障がい者の基幹相談支援センターが28年度は合計で3.5名分ありました。そのうちの1人、臨時職員の方が急遽2月に退職をしたいということでやめられることに伴いまして、4月以降の人員不足等があつた中で、この4月から正社員3人で対応するということになりました。

その前の3.5人につきましては、1人臨時職員がいた関係で、この3名になった総金額のほうが高いということで、その不足分について今回補正をするものでございます。

終わります。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 これ、社協の都合で、社協さんのほうの方がやめられたのか、市の職員ではなく社協さんの職員が退職されたということなんでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

中村社会福祉課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） この基幹相談支援センター事業は、市が社会福祉協議会に委託をしている事業で、そこに配属されている職員につきましては、この委託料の中で人件費等の補助をしておる状況ですので、その職員はどこの社員かといえば社協が雇った社員です。臨時職員も含めてそうなんです、私どもとしましては、人がいなくなると業務に支障が出るということがあるので、適切な配置をしなければいけないということで、今回、このような配置になったことに伴っての補正になります。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 どちらかというと、事業というのは、これだけの事業費の委託料を払いますので、その中でやってくださいというふうに、多分なるのかなと思うんですが、その中で、社協さんの都合で人員が変わったものだから、その分の不足した分を市に出してくださいというのがちょっとわかりにくいというのか、本当はその委託先のところの人員で何とかするべきものなのかなというふうにも感じ取ることができるんですが、そういうものではないのでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

中村社会福祉課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） この基幹相談支援センターは主に相談事業を行っておりまして、基本的に相談しても収益につながらないということで、昨今から件数もふえてきているということで補充を、そういった都合は社協の社員がやめたんだから、社協のほうで考えなさいみたいな考えではなくて、市と一体となって、障がい者の相談機能の向上のために、市のほうも適切な配置をする必要があるということで、補正をしたものでございます。

終わります。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 12、13の文化会館費、工事請負費、先ほどちょっと出ていた受水槽の件ですけど、これ、FRPからステンレスの受水槽にする予算ということなんです、これ

自体も1トン当たり大体20万から30万というのが相場らしいので、そうすると、結構高いかなというふうには思うんですけども、今は受水槽ではなく直圧、直接でやる。もし足りなければ、増圧をしてというのがどんどん進められてるんですよね。要するに、新鮮な水であるということで水質が保ちやすいし、また水圧も利用できるのので省エネであるということもあって、結構お勧めされてるところもあるんですけども、これも切りかえの工事も数百万円、高くみても五、六百万円でできるというふうに言われてますので、この直結、もしくはそれ、増圧してという方法というのはできないかという検討はされましたでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） その検討はしておりません。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 今度は、文化会館、11ページの一番下の社会教育費の、一番下の文化会館の施設管理業務委託、これもちょっとわかりにくいんです。まず、この人の異動のことについて、ちょっと詳しく説明していただけますか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） ことしの3月まで正職員が4名おりました。今回の4月異動で3名になりました。その1名減を今回の非常勤一般職で対応したいと思って今回上げさせていただきました。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 今、文化会館を工事して、右も左も、大小のホールが使えないとなると、人が通常よりも必要なのか。例えば、4から3になりました、また3でも足りないからふやすのかなというふうにもとれるんですが、そこまであえてふやさなきゃいけないのか。随分仕事量が減ってるから、もうちょっと少なくともいいんじゃないかなというふうにも思えるんですが、これ、どうして逆にふやさなきゃいけないんでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 今、現在3名の職員がおりまして、通常2名は常時、や

っぱり詰めなければ何かあったときに対応できませんので2名体制をとっております。今、月曜日も工事をやっております、通常閉めておるんですけど、月曜日も当然職員を配置しなきゃならないとなると、ローテーションがちょっと組めなくなりまして、そのために今回、1人計上させていただきました。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 さっきの受水槽なんですけど、要するに、直結方式はいろんなメリットがあるということで、横浜市だとか神戸市などは、もう積極的に切りかえを推奨してるんですよ。名古屋市なども情報提供してます。その受水槽方式は、確かに断水をしてもしばらくの間使えるというメリットはあるんですが、それ以外ほとんどメリットはない。要するに、毎年清掃、点検してということも必要になってきてコストもかさみますし、直結方式のほうがメリットがあるのでどんどん広がってるところなので、検討してみる考えはありますか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 従来構造が受水槽を受けてやる給配水管になっておりますので、そういった感じでまた新方式というのは、そういった形では給配水が設計されてませんので、従来方式の中でいかにこれからコストが安くなるかという中で、今回こういった計上をさせていただきました。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 大体切りかえるときには、例えばその管をもうちょっと太いものにしたりとかということも含めてやったりもするんですけど、それでも受水槽を続けるよりもメリットが大きいということで、切りかえがどんどん進んでいるところもありますので、まだ検討をしてなかったということは、そういうことも含めて条件が満たされるかどうか、要するに、一度にどのぐらいの水を使うとか、1日に何立方使うかということも、やっぱりできるかできないかという判断基準になったりするんですけど、できるかできないかを調べて、もしできるんだったらどのぐらいかかるかぐらいは調べてもいいんじゃないかと思うんですけども、それではいかがですか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 今回の設計等もごございますので、一度検討したいと思えます。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 先ほどの文化会館の続きなんです、2名で月曜日も入れないとローテーションが組めないということなんです、じゃ、月曜日は臨職さんが担当するということなんでしょうか。その辺はどういうふうなローテーションなんでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 当然、工事が入っておりますので、とてもやっぱり臨職さんにそこで何かあったときに判断してもらうのは難しいものですから、月曜日は正職員が出るような形でローテーションを組んでおります。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 今、工事をしてて利用が少ないと言っても、最低限2人の正職は必要だと。月曜日を正職さんが出るために、正職さんが月曜日出りゃどっかで休みをとらないかんから、絶対必要だということなんでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） そのとおりでございます。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 13ページ、12ページの保健体育費の5項の保健体育事務、こちらのほうも病休のために代替ということなんです、これはスポーツ計画の策定があるから、どうしても必要だということで臨職さんをするということによろしいんでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 当然、スポーツ計画もございしますが、やはり職員が3月から5月まで長期で休んでおまして、まだ通院中ですので、また今後、その職員が休まれる可能性もあるものですから、それに応じた形に、合った形で今回上げさせていただき

ました。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 早川委員。

○早川直彦委員 そもそも正職さんがいるところが今、ちょっと体調が悪いということでなんですが、今いないことによっても、皆さんで協力し合って何とか回ってるような状況だけど、もう手一杯で多分予算をつけたと思うんですが、そもそも、1人は臨職さんで対応できる仕事だったのかともとれるんですが、これ、考えようによっては。正職さんが今お休みだからつけるんだけど、そもそも、その1人は臨職さんでも対応できるような仕事なのか、今もう手一杯なのか、その辺ちょっと説明してもらえますか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 当然、もともと非常勤一般職の方で済む仕事でしたら、当初から職員も配置されていないと思いますが、配置をされておるんですけど、病気ということで、ちょっと出勤のほう完璧にやれないということで、今回、やらせていただくことにしました。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

馬場学校教育課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） 先ほど御質問いただきました家賃の件でございます。

URの規定の中で、子育て支援施設に関する部分につきましては家賃のほうを半額にするというルールが向こうの規定にございまして、今回はそれを適用させていただくということでございます。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 早川委員。

○早川直彦委員 今、URの規定があるということで、じゃ、規定が変わらない限りはそれが続けてく限りは大丈夫だということでよろしいのでしょうか。それとも、協定を結んで、もうずっとそういうふうにしてほしいというような協定を結ぶのか、また、そこはわからないんですが、その辺は、2年たったらもう値段がもうなくなりました、URさんも民間ですので割引を変えようというのものもあるかもしれないんですが、その辺はどうなんでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

馬場学校教育課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） せっかくこういった制度が豊明市にとっては有益な制度

になるものですから、ぜひとも今後も継続していただくような形の要望を出しながら、契約を更新していきたいと思っております。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手願います。

富永委員。

○富永秀一委員 それでは、議案第62号、豊明市一般会計補正予算書（第2号）について、賛成の立場で討論いたします。

これまでも、何度も指摘してきていることではありますが、予算の立て方がやっぱり甘いということ、まだまだ甘いということと言わざるを得ないと思います。幾ら入札で下がる可能性があると言っても、放っておくと98%とかいう高い落札率になることも珍しくないわけですので、予算の段階でしっかり抑えた上で、あと、抑えることによって不落になってもいけませんので、また入札できる対象も広げる、そういった両面で割高な費用を税金で払わなくて済む、また不落にならずに済むようなことを抜本的に考えていただきたい、予算の立て方、入札のやり方などを考えていただきたいことを要望した上で賛成いたします。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

鵜飼議員。

○鵜飼貞雄委員 では、議案第62号 平成29年度豊明市一般会計補正予算書（第2号）について、福祉文教委員会所管部分について、賛成の立場で討論いたします。

本会議でも討論いたしますのでかいつまんで行いたいと思いますが、一点、南部教育支援センターです。

こちら、不登校の児童生徒が一日でも早く通常の登校ができるように、何とかそういった支援をしていこうという事業でございます。これに関しましては、やはり関係者並びに地域の地域の方の理解と協力、これも必要になってくると思います。不登校になった児童にしかわからない苦しみというのも多々ありますので、そういったあたりも十分理解していただいて、今事業を進めていただければと思います。

また、営繕工事費につきましては、今、見積もりの時点での金額という形で理解いたしました。ですが、執行時におきましては適正な価格で行われるようにお願いします。

今現在75人の不登校の児童生徒がいます。まだこれだけでは、受け入れるにはまだ不足



してると思いますので、今後そういったところも順々拡大していけるようお願いして賛成の討論といたします。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 議案第62号、豊明市一般会計補正予算書（第2号）について、当委員会の部分について、賛成の立場で討論いたします。また私も本会議場でほかも含めて言いますので、簡単に。

南部地区の教育支援センターでの部分だけ討論させていただきますが、これ、非常に議案が出てきて悩みました。センターをつくることについては、これは私も賛成なんですけど、では、その場所が一番なのかというところすごく、もうここで決めちゃえば、もう賛成だって言えば、もうずっとそこで最低限10年、15年とか長い年月はそのままかかっていくとなると。じゃ、でも、ほかの場所でいいところがあるなら、100点じゃなければもっといいところを探してきなさいよというふうに反対するというのも可能と言えれば可能なんですけど、とは言っても、そういうことが子どもたちにとって、今苦しんでる子たちにとっては、やっぱり早く、1つでも場所をとる部分ではやっぱり悩ましいところなんですけど、やむを得ない部分、その部分については100点じゃないにしても、質疑の中ではいろんな、例えば地域との触れ合いとか、NPOの法人さんとかかわりとか、いろいろな観点、通い方とか、いろんなところで一工夫が出てくるのかなというところで、明るい兆しというのか、ここで100点じゃないとしてもそういう部分は努力してくれるのかなというところで賛成はしますけど、ちょっと心配な部分もあります。まだ、将来的にアセットが出てきて、あいてるところに移動しよう、やっぱりここはだめだったと、でも、こっちのほうがさらにいい場所ができたというふうになれば、せっかくかけた、すごい費用をかけてつくってくわけですので、そういう部分も含めれば、やっぱりいつかは移転しなきゃいけない時期も来ると思いますので、やっぱり適切な価格でやらなきゃいけないのかなと。

あと、場所選びも、以前からもうずーっと努力はされてるんですけど、もう一回協議をしてというふうに、質疑の中でもあったと思うんですけど、もう少し頑張っていたらよかったのかなというところもあるんですけど、現在の事情ではなかなかあいてるところもないとか、地域のところの利用率が高い、集会所を使うという、なかなか毎日となるとというのはわかるんですけど、その辺はやっぱり今後、アセットも今やってる最中だし、再利用も含めてちょっと検討、もし、こういう教育関係の施設は多いですので、そういうものを考えてくるときにはまた一考していただきたいと思います。

また本会議場でも言いますので、以上、賛成とします。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 それでは、議案第62号の本委員会所管部分の中でも、教育相談事業について、賛成の立場で討論いたします。

多額の費用をかけて設置する支援教室ですから、多くの不登校児童生徒が通いやすく、また復学できるような充実した教室になるように要望して、賛成といたします。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第62号のうち本委員会所管部分については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第62号のうち本委員会所管部分については、全会一致により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

これより陳情の審査に入りますが、陳情と関係のない職員については自席待機としたいが、御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 御異議ありませんので、陳情と関係のない職員については自席待機といたします。

（関係職員以外退席をなす）

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 陳情第1号 豊明市図書館の喫煙所の廃止を求める陳情を議題といたします。

本日、陳情者の坂田様より趣旨説明をいただく予定になっておりましたが、都合により欠席の連絡があり、陳述内容を記した文書が送られてまいりました。参考資料として配付してよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） それでは、事務局より配付していただきます。

（事務局資料配付）

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 本陳情について、当局より状況等で説明できることがあればお願いいたします。

糸図書館長。

○図書館長（条 和広君） 豊明市立図書館の喫煙所に関する説明をいたします。

初めに、設置の経緯について申し上げます。

現在の喫煙所となる前は館内に喫煙室がございました。場所は、玄関を入れて右側の展示室の隣に平成9年3月に部屋を増築して設置いたしました。その後、平成18年6月、館内を厳禁煙とするため、屋外に喫煙コーナーを移設いたしました。これが現在の喫煙所でございます。

場所の決定の理由といたしまして、樹木など、燃えやすいものの近くを避けること、自転車置き場など、主に学生の方が通る場所を避けること、玄関から離れた場所とすることなどについて、考慮をいたしました。

次に、近隣の公立図書館の喫煙所について申し上げます。

瀬戸市、尾張旭市、長久手市、日進市、東郷町、刈谷市、大府市について調査しましたところ、館内設置については、ゼロ館、屋外設置の図書館が当館を含めまして6館、全面禁煙としているところが2館ございました。

最後に、最近の状況について申し上げます。

この4月に匿名で喫煙コーナーに関する御意見をいただきました。対応といたしまして、受動喫煙防止を注意喚起する案内を喫煙コーナーの壁面に掲示することといたしました。

以上で説明を終わります。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 理事者の説明に対し、質疑のある方は挙手願います。

早川委員。

○早川直彦委員 一応、著作権と権利等を害しないですので、今、受動喫煙防止の注意の案内のことについてちょっと見せてもいいですか。皆さんに。よろしいでしょうか。著作の関係とか……。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 関係ないですか。

○早川直彦委員 ちゃんと配慮してますので。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） はい。

○早川直彦委員 今言ったのが、このように出てるわけですね。私、きょう朝、撮ってきたんですが、これは匿名の方のちょっと煙が気になるからということなのでこれを。今までなかったですもんね。私も見て、あれ、今までなかったのにとあって、気にして見たら、これは4月以降に張りつけたということなのでよろしいでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

条図書館長。

○図書館長（条 和広君） 最近になって設置したものでございます。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 私もたばこは以前から気になってたんですが、あそこは道が狭くなって、どうしても目の前、自販機が確かに市の防災の、白い自販機があって、その中に隠れているような感じにはなるにしても、結構たばこ、風向きによってはにおいが気になる方は気になるんですが、今までに来館される方で、あそこの喫煙所はちょっと気になるんだけどという問い合わせというのはあったんでしょうか。それとも、気になるけど、そこまで言う必要はないなという感じで、そういう声はなかったんでしょうか。今までに。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

糸図書館長。

○図書館長（糸 和広君） 私の知るところによれば、最近のものが初めてなんですけれども、以前にあったかもしれないようなことは聞いたことはあります。記録としては、ちょっとまだ調べられてないです。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 掲示をされたということでしたけど、受動喫煙……。

（発言する者あり）

○富永秀一委員 ということなんですけど、ちょっと喫煙をしないのでわからないですけど、そういう張り紙があったとして、受動喫煙にどういう配慮ができるんですかね。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

糸図書館長。

○図書館長（糸 和広君） 私も喫煙しないので、どのような効果があるかは不明ではありますが、例えば、人が通るよということを認識していただく、つまり決められた場所だから、ここで吸っても大丈夫だろうということが恐らく喫煙者の方の御言い分だとは思いますが、いろんな方が通るので、多少迷惑と言ってはちょっとその方に失礼になるのかもしれませんが、そのような声もあるんですということを知っていただきたくて、そのような張り紙が若干でも効果があればと思って設置するんであります。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 非常に市役所内は私が一般質問をして、外の喫煙所がなくなると、外に別にはちょっとこのスペースですらつくることができないということで、今、2階の部分はJTさんが費用を出していただいて、随分におわなくなったのはわかるんですが、図

書館の限られた狭いスペースの中で、この喫煙所を移動することは可能なのでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

糸図書館長。

○図書館長（糸 和広君） 先ほど説明のところでも申し上げたところと重複するんですが、何分にも樹木に囲まれてる関係で、心配なのがやっぱり火災というところがございます。建物からかなり離れると、余計その心配が大きくなるわけで、そういった兼ね合いからあの場所が選ばれたのではないかと思います。

それから、先ほど具体的な張り紙の効果について補足いたしますと、まず、私が申し上げたかったのは、喫煙者の方にそういう場所なんだよということを確認していただくことによって、堂々と吸って煙を表にまき散らすよりは、若干建物というか、人の来ない方向に吐くとか、そういったようなくらいかなというふうに推察します。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 市内の公共施設の中で、敷地内禁煙は、多分学校は敷地内禁煙だと思うんですけど、ほかに敷地内禁煙にしてるところはどこか、あるのでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁できますか。

糸図書館長。

○図書館長（糸 和広君） 市内施設についての調査をいたしましたところ、保健センターと南部公民館、陶芸の館が全面禁煙ということ……。

（敷地内禁煙の声あり）

○図書館長（糸 和広君） 敷地内も禁煙です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 きょう朝、私、見に行って、糸さんとちょっと話したとき、休日に何かたばこの灰がいっぱいあって、お掃除の方がきれいに片づけてくれるというふうに聞くと、ちょっと週末のとき、人が自由で、例えばたばこの灰がいっぱいになると、火事、火が出るという心配もあるんですが、結構そういう、何か週末になると何かたばこの灰がたくさん積まれてるような状況というのは結構気になるぐらいあるんですか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

加藤教育部長。

○教育部長（加藤賢司君） 休日の利用状況というお話なんですけれども、実は、図書館について、休日だから利用者が多くて、喫煙される方が多くてという部分もあることはあ

るんですけど、やっぱり隣接にテニスコートをたくさん持った学校がありますので、なかなか父兄の方が子どもを送ってきてついでにとという方が、やはりすぐ近くにあるのでという方もおみえのようです。

それで、図書館の方が全てということではないのかなという認識はしております。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 今、この陳情で求められているのは喫煙所の廃止ということなんですけれども、この陳述のほうでは、最後のほうで敷地内を禁煙にしというところも言われております。

敷地内を禁煙にはしないけれども、喫煙所を廃止した場合に何か考えられる問題がありますか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

加藤教育部長。

○教育部長（加藤賢司君） もし図書館の敷地内を禁煙にしますと、多分そこにおいでの方は、どこかで多分たばこを吸われることになる。それが、先ほど言いましたすぐ横の学校に入って行って吸われるのか、もしくは下の道まで行って吸われるのか。そうすると、図書館の敷地だけではなくて、周囲に住まわれる方のほうにも煙が流れる可能性もありますし、そういうことを考えると、なかなか図書館だけを禁煙にするからオッケーですというのなかなか、影響を考えますと難しいかなというふうには思っております。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 富永委員。

○富永秀一委員 私が伺ったのは、敷地内禁煙にはしないけれども、喫煙所を廃止した場合に何か問題がありますかと。つまり、敷地内では吸ってはいいいけど、喫煙所というものはなくすという場合、何か問題がありますかという。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

加藤教育部長。

○教育部長（加藤賢司君） 今の喫煙コーナーをなくしちゃうけど、たばこは吸ってもいいよということのように私、今、聞こえたんですけど、そういうことでしょうか。

（発言する者あり）

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 加藤教育部長。

○教育部長（加藤賢司君） 先ほど館長もお話をしましたが、図書館は周囲に樹木がいっぱいありまして、やはり枯草だとか落ち葉とかもあるわけですし、そういう何にも状況のない、そういうところで喫煙をされて、そのたばこはどうされるかという、持って帰ら

れること、やっぱり少ないと思います。やはり、それはどこに捨てるかということ、捨てられて足で踏み消してということが高くなると、それこそ今以上に火災の危険性は高くなるということもあるので、そういうことを考えると、それはなかなか難しいのかなという気はします。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 ちょっと今の点について、委員間討議をしたいんですけども、いいですか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 今、富永委員より委員間討議の申し出がありましたけど、御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○富永秀一委員 私が論点としたい点ですけども、時間を計るんですよ、本当はね。いいですか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） まず、じゃ、論点をお願いします。

○富永秀一委員 要するに、喫煙所廃止ということが今回出てるわけですけど、それ、この陳情を採択とした場合には、喫煙所廃止ということが採択されるわけですよ。

でも、果たして今、陳述の中であるような敷地内禁煙というのを求めなくてもいいのかなというのはちょっと考える必要があるかなと思ったんですね。

そのことについて、要するに喫煙所をなくすだけで、敷地内禁煙とはうたわない場合は、一応外では吸ってはいいいんですけども、外で吸っていいですよというふうには書かずに喫煙所をなくすと、そういう意味にとってもらえるかなとも思いつつ、でも、はっきりやめてもらうためには、敷地内禁煙となりましたというふうに表示したほうがいいだろうし、そのあたりをどう皆さん、考えられるかなというのをちょっと聞いてみたんですけど。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 喫煙所の廃止のもとになるのがやはり受動喫煙による健康被害というところであると思いますので、やはり受動喫煙を、関係ない方が副流煙を吸う、そういったものを減らしていくのであれば、やはり私は分煙というものをもっとちゃんとやっていくべきかなと思いますので、なので、敷地内のどこで吸ってもいいですよとかよりかは、やはりある程度一定の場所を設けて、その煙が外にいかないような対策を考えるのが一番なのかなというふうに思っております。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 毛受委員。

○毛受明宏委員 私も鶴飼委員と同じ意見なんですけど、やはり敷地内はいいよ、暗黙で。それというのは、結構、何と言うんですかね、例えば図書館で例えると、駐車場で住宅側で吸うと、多分図書館側じゃなくて今度住民側のほうに行くわけであって、やはり分煙というところをしっかりとちゃんとつくれば問題はないと思うんですけど、今だと場所的に、私も見えてきたんですけど、図書館の敷地内のだ真ん中で、図書館の敷地内から外にはほとんど行かないだろうという、私は判断を今してるんです。図書館に来る方は、確かに嫌なところがあるかもしれないですけど、やはり図書館から、また住宅のほうへ行ってはいけないという。となれば、やっぱり分煙ということ考えたほうがいいんじゃないかなと思っております。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 早川委員。

○早川直彦委員 富永議員が言うのは、撤去して、禁煙とは書かずに、そうしたらどうかということだと思うんですけど……。

（発言する者あり）

○早川直彦委員 でも、敷地内禁煙、小学校も中学校もそうですけど、もう禁煙ですよ、敷地内も建物も含めて、外で吸いなさいよというふうにしないと、吸っていい場所なのかなど。どこでもくわえて歩きながらというふうになれば、もう御存じのとおり樹木も多いし、火災が起きて、ごみもというふうになりかねないから、それは禁止にするなら敷地内禁煙と。吸う場所がなければ、外に出てというのも、なかなかでも、皆さん、車で通われて、車の中で例えば吸ったりとか、今、結構こういうのを持ってって吸う方も多いので、私はぼいぼいぼいぼいというよりも、逆に、週末になるとたくさんてんこ盛りになって、そういうので火がついて火事になっちゃうほうがよっぽど心配なんですけど、もうやるなら敷地内は禁煙ですよというふうにすべきだと思います。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 委員間討議の論点の、富永委員のおっしゃっていること、敷地内はいいですよ、ただ、喫煙所を設けないよということになったらどうなるかということだと思うんですけど、恐らく吸う方は喫煙所をまず探すと思います。何にも禁煙とか書いてなければ。仮になかったとすると、どこでもいいんだなというふうになって、多分さっき言われた入り口の近くだとか駐輪場だとか、そういうところでもいいのかなというふうに思っちゃうんじゃないかなとは思っています。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

善人委員。



○近藤善人委員 私は喫煙の廃止イコール敷地内禁煙と思っちゃったんですけども、でもそうでは今ないみたいなんですけど、先ほど保健センターとか南部公民館とか陶芸の館が敷地内禁煙ということを考えると、図書館というのがもっと公共性のある建物だから、やっぱり敷地内禁煙にするのがいいのかなというふうに思います。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 富永委員。

○富永秀一委員 委員間討議について、もし終わったら、ちょっと休憩をとっていただきたいんですけど、1時間たってるし。いいですか。結論を出す前に。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにもう御意見ある方、ありませんか。よろしいですか。

（進行の声あり）

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ただいまの富永委員より出ました論点について、意見も出尽くしたようでありますので、委員間討議を終結してよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 以上で委員間討議を終結し、質疑を再開します。

富永委員より、休憩動議が出ましたので、休憩としてよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ここで10分間の休憩といたします。

午後 2 時 9 分休憩

午後 2 時 1 9 分再開

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 休憩前に引き続き会議を進めます。

質疑のある方は挙手を願います。

（進行の声あり）

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手願います。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 では、陳情第1号 豊明市図書館の喫煙所の廃止を求める陳情について、趣旨採択の立場で討論します。

たばこに含まれる有害物質や発がん物質は、喫煙者だけではなく家族や職場の同僚、また、喫煙者の近くにいる第三者などの健康に大きく影響を及ぼします。たばこを吸う人が直接吸い込む主流煙に比べ、火のついた先から立ち上る副流煙にはニコチンが2.8倍、タールが3.4倍、一酸化炭素が4.7倍も含まれます。

受動喫煙とは、この副流煙を自分の意思とは関係なく吸い込んでしまうことで、がんや脳卒中、心筋梗塞、呼吸器疾患など、さまざまな病気のリスクが高くなり、日本ではこの受動喫煙が原因となり発症する肺がんと心筋梗塞だけを見ても、年間約6,800人が死亡しているとの推計も出ております。このことから、分煙への取り組みが積極的に進められているのが現状です。

当市図書館の喫煙所を見てまいりましたが、確かに喫煙者の煙がシャットアウトされる状況にはなく、受動喫煙を防ぐ観点からも分煙の対策は必要であります。近年、日本における喫煙者数は、2016年の全国たばこ喫煙者率調査では、男女計で19.3%とピーク時に比べて減少しているようです。しかしながら、喫煙所を廃止してしまうと、この約2割の方々の喫煙する場所を奪ってしまうことになります。

陳情によります喫煙所を廃止するデメリットとして、図書館の敷地内外縛りなく、どこでも喫煙をしてしまうことにもつながると思います。

以上のことから、受動喫煙の被害については理解できますが、喫煙所を廃止することには賛同できかねます。

今後は、分煙を強化していただくとともに、喫煙者のマナー向上・啓発についても並行していただくことを申し添え、趣旨採択とします。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 それでは、豊明市図書館の喫煙所の廃止を求める陳情に採択の立場で討論いたします。

受動喫煙の害については、社会問題ともなっております、今、店舗についてどうするという議論も重ねられているところです。実際に数千人とも、あるいは1万人を超えるとも言われる死者が日本においても出ているというふうに言われております。

そうした中、私も図書館は利用するわけですが、そのときに喫煙所の隣は息をとめて通っているという実態があります。そのように感じての方も多いと思います。

この陳情においては、喫煙所を廃止ということが求められてはいるわけですが、それは採択した上で、さらにやはり敷地内を禁煙としなければ実効性はないといえますか、かえって、例えば吸い殻があちこちに落ちてしまうというようなことも考えられますので、これは採択とした上で、さらに敷地内禁煙にすることも求めていった上で賛成といたします。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 私も陳情第1号について、採択の立場で討論いたします。

委員間討議でも話したように、保健センター、南部公民館、陶芸の館などが敷地内禁煙となっています。それよりさらに公共性の高い図書館も喫煙所をなくした上で、さらに敷地内も禁煙になるよう、要望というとおかしいですね、要望して賛成といたします。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 豊明市図書館喫煙所の廃止を求める陳情について、私も採択の立場で討論させていただきます。

皆さん御存じのとおり、何度か庁舎内の建物内禁煙ですか、をうたってきましたが、場所が敷地外に、市役所のスペースでさえ外に喫煙所をつくるというのは難しいということで、今の状態で2階、4階におさまってる。2階の部分については、日本たばこ産業さんが費用を出していただいて、今までよりはにおわなくなったのは事実であります。しかし、小さな子どもからお年寄りまで集う図書館という環境上、喫煙所があつた場所が適切かというのは、以前から悩んでおりました。

時間があれば、市内のほかの施設についても入り口の横でガラス張りだけ喫煙所があるとか、文化会館もそうだけど、屋根のついてる端っこの喫煙所があるとかというのも、後々は考えていかないといけないのかなと。やっぱり、たばこでもにおいが嫌だじゃなくて、本当にアレルギーが出る方もみえますので、そういう部分から考えると、やはり基本的に公共施設の場というのは、敷地内禁煙が基本になってくのかなというふうに思っております。

また、ここもそうなんですが、非常に環境が悪いというのか、確かにたばこを吸われる、私も若いときはたばこを吸ってましたので、たばこ吸う方の気持ちもよくわかるんですけど、とはいっても、火災が起きたりとか、逆の負の部分もありますので、これ、私も陳情者の方が趣旨説明で来たら、敷地内禁煙のことを言っているのかということを知ったかたんですが、これ、説明文の下のところには喫煙所をなくし、敷地内を禁煙にしということで、敷地内全て禁煙だということの趣旨がわかりましたので、まさしく陳述された方の意見を鑑みれば、やっぱり必要なことだというふうに思いますので、その辺は全体的な施設の中でここはやめるべきだ、ここはこうしようというのは見直す時期なのかもしれませんので、当局においては、ここだけじゃなくて全体的に見てほしいことを要望し、採択といたします。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

陳情第1号は採択すべきものに決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○福祉文教委員長(近藤千鶴議員) 続いて、陳情第1号を趣旨採択すべきものと決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○福祉文教委員長(近藤千鶴議員) 同数でありますので、委員長判断として趣旨採択といたします。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

お諮りいたします。委員会報告書については私に一任願えますか。

(異議なしの声あり)

○福祉文教委員長(近藤千鶴議員) ありがとうございます。

委員会報告書については例に従い提出をさせていただきます。

御審査、御苦労さまでした。これにて福祉文教委員会を閉会いたします。

午後2時27分閉会